

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第 79 期	第 80 期	第 81 期	第 82 期	第 83 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	6,492	4,315	7,730	7,989	8,317
純営業収益 (百万円)	6,441	4,259	7,676	7,908	8,193
経常利益 (百万円)	1,880	491	3,706	3,453	4,006
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,117	1,168	4,341	4,446	4,790
包括利益 (百万円)	1,437	2,311	7,809	2,095	5,129
純資産額 (百万円)	46,106	47,301	53,675	51,609	52,509
総資産額 (百万円)	71,796	70,902	83,534	78,597	80,600
1株当たり純資産額 (円)	1,444.99	1,482.41	1,682.18	1,617.79	1,667.06
1株当たり当期純利益 (円)	66.38	36.63	136.08	139.38	150.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.7	64.2	65.7	65.1
自己資本利益率 (%)	4.59	2.50	8.60	8.45	9.20
株価収益率 (倍)	11.04	16.22	11.50	10.43	10.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,223	29	26	4,098	2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,174	1,289	4,021	4,687	6,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,596	133	2,955	2,224	2,827
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,098	18,647	12,118	10,468	11,531
従業員数 (人)	247	234	236	236	238
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 79 期	第 80 期	第 81 期	第 82 期	第 83 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	6,473 (1,995)	4,295 (1,834)	7,711 (2,822)	7,993 (3,078)	8,299 (4,155)
純営業収益 (百万円)	6,421	4,239	7,657	7,912	8,176
経常利益 (百万円)	1,797	214	3,591	3,284	3,872
当期純利益 (百万円)	2,025	980	4,080	3,993	4,392
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額 (百万円)	42,186	42,985	48,730	46,534	46,871
総資産額 (百万円)	67,826	66,476	78,305	72,698	74,759
1株当たり純資産額 (円)	1,322.40	1,347.45	1,527.52	1,458.70	1,488.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	30.00 (15.00)	110.00 (30.00)	110.00 (50.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63.49	30.73	127.89	125.19	137.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	64.7	62.2	64.0	62.7
自己資本利益率 (%)	4.79	2.30	8.90	8.38	9.41
株価収益率 (倍)	11.55	19.33	12.24	11.61	11.90
配当性向 (%)	63.0	97.6	86.0	87.9	79.8
純資産配当率 (%)	3.0	2.2	7.7	7.4	7.5
自己資本規制比率 (%)	659.0	651.0	487.1	450.2	453.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	237 [-]	225 [-]	226 [-]	225 [-]	227 [-]
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 (配当込み)) (%)	89.0 (102.0)	76.4 (107.9)	200.8 (152.5)	200.7 (150.2)	234.9 (202.2)
最高株価 (円)	920	748	1,824	1,734	1,902
最低株価 (円)	721	560	587	1,180	1,123

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1947年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番地に設立する。
- 1948年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。
- 1949年4月 東京証券取引所の正会員となる。
- 1949年9月 前身の富士証券株式会社の経営を継承し、当社新発足する。
- 1949年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。
- 1962年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転する。
- 1968年4月 証券取引法の改正による免許制への移行に伴い証券業の免許を取得する。
- 1977年6月 引受け及び売出しを行う業務の免許を受ける。
- 1980年5月 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける。
- 1982年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。
- 1982年4月 累積投資業務の承認を受ける。
- 1982年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。
- 1985年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける。
- 1987年4月 大阪証券取引所（現大阪取引所）に正会員として加入する。
- 1987年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。
- 1987年10月 大阪支店を開設する。
- 1987年11月 常任代理業務の承認を受ける。
- 1988年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。
- 1988年10月 抵当証券の販売の媒介及び保管業務の承認を受ける。
- 1989年4月 総合証券会社となる。
- 1989年7月 名古屋証券取引所に正会員として加入する。名古屋支店を開設する。
- 1989年10月 極東証券（亜洲）有限公司を設立する。
- 1989年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。
- 1990年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の承認を受ける。
- 1993年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。
- 1993年11月 M M F ・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。
- 1998年12月 証券取引法の改正による登録制への移行に伴い証券業者として登録を受ける。
- 1999年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を設立する。
- 2000年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。
- 2000年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式を消却する。
- 2002年12月 極東証券（亜洲）有限公司を清算する。
- 2005年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。
- 2005年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を清算する。
- 2005年9月 株式会社F E インベストを設立する。
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。
- 2007年9月 金融商品取引法の施行に伴い第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者の登録を受ける。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分変更に伴い、東京証券取引所第一部からプライム市場に移行する。

### 3【事業の内容】

当社及び関係会社は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を主たる業務としております。

当社及び関係会社の事業内容及び位置付けは以下のとおりであります。なお、当社及び関係会社は、(1)金融商品取引業、(2)投資業、(3)不動産業及び(4)調査・研究業を事業内容としておりますが、当社が行う事業以外において当社及び連結子会社の連結財務諸表への影響が僅少なため、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとみなしております。

主な関係会社は、当社の子会社「株式会社F E インベスト(連結)、極東プロパティ株式会社(連結)、株式会社極東証券経済研究所(非連結)」の3社であります。

#### (1) 金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。

株式会社F E インベストは、国内において第二種金融商品取引業を営んでおり、同社が組成する投資ファンドの運営・管理を行っております。

#### (2) 投資業

株式会社F E インベストは、自己資金を利用して、主に長期投資による安定的収益の確保を目的とした投資業を行っております。

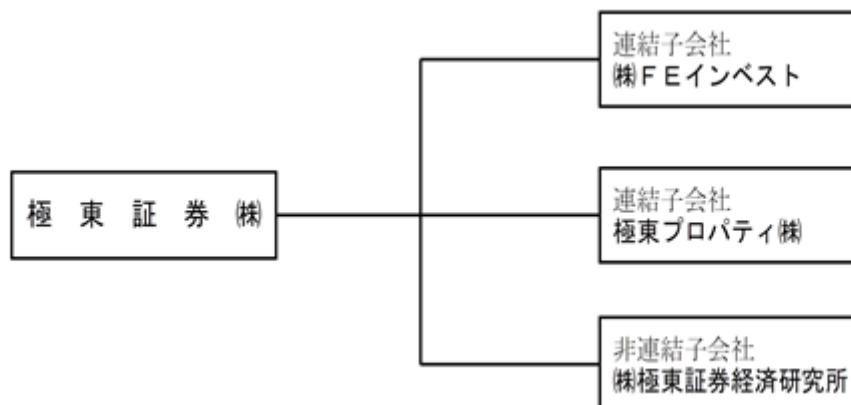
#### (3) 不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

#### (4) 調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融市場の調査・研究業を営んでおります。

〔当社及び関係会社の事業系統図〕



(注) 1. 上記、株式会社極東証券経済研究所は持分法非適用会社であります。

2. 上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合が1組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社F E インベ スト	東京都中央区	100	金融商品取引業 投資業	100	役員の兼任あり
極東プロパティ株式 会社	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度（以下第2 事業の状況において「当期」という。）末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの対面での直接対話型）のビジネスモデルと健全経営による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

この基本方針を堅持しながら、市場環境や規制環境の変化にも柔軟に対応し、持続的な成長を可能とする収益基盤を構築していくことが、当社グループの対処すべき課題と認識しております。

こうした課題認識の下、中期事業計画（2024年度～2026年度）を着実に実行することで、企業価値・株主価値の最大化を図ってまいります。また、当社グループの事業活動を通じて、お客さまを含め国民全体の資産形成に資することで社会全体に付加価値をもたらし、ひいては、国民経済全体の発展に貢献することを念頭に置きながら、持続可能な事業を展開してまいります。

#### (2) 中長期の基本戦略

当社グループは、経営の基本理念に則り、独自のビジネスモデルを堅持し持続的な成長を目指してまいります。そのため、当社グループは、以下に掲げるサステナビリティ基本方針に基づき、全てのステークホルダーをこれまで以上に意識しつつ、当社グループの企業価値の向上及び金融・資本市場を通じた持続可能性への貢献を行ってまいります。

また、東京証券取引所プライム市場上場企業として、企業価値の向上に向けた資本コストや株価を意識した経営及び株主との対話の推進に取り組むとともに、より高い水準のコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

#### （サステナビリティ基本方針）

当社グループは、企業理念に基づき、金融商品取引業者としての事業を通じて、サステナビリティ（持続可能性）の向上に取り組んでまいります。



### (3) 経営環境及び中期事業計画、対処すべき課題

#### 経営環境

諸外国における経済・金利の動向や地政学的なリスクなど、わが国経済や金融市場は引き続き不確実な動きを示すことが予想され、当社事業の持続的成長の脅威となる要因は多く存在すると考えております。

わが国では、政府の「資産運用立国」の実現に向けた政策の下、NISAの抜本的拡充・恒久化、金融経済教育の充実及び暗号資産を活用した新たな金融商品の開発等の様々な施策が実施されており、国民の安定的な資産形成へのニーズが高まっております。こうした環境において、富裕層向けの金融サービスを中核事業としてきた当社グループは、独自のビジネスモデルを更に追求することで、その存在意義が高まり、厳しい競争環境下においても、持続可能な成長が可能であると考えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

#### イ．顧客基盤・預り資産の拡大

当社グループは、国内外の証券市場で売買される金融商品の販売をその事業基盤としており、その顧客基盤や預り資産についても、市場環境によって大きく左右されると考えております。当期においては、投資信託の販売が好調に推移したことから、預り資産残高1,000万円以上の顧客口座数、総預り資産残高ともに増加いたしました。顧客基盤や預り資産について、単にその水準をもって経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標とすることは困難であります。それらを当社グループの収益基盤の大きな柱として認識しつつ、加えて、お客さまの属性や投資行動等を詳細に分析し活用する方法を更に検討してまいります。

#### ロ．顧客満足度の向上

当社グループの持続的な成長のためには、提供する商品やサービスに対するお客さまの評価や満足度の向上が不可欠であります。お客さまの満足度を測る指標としては、お客さまの投資パフォーマンスや営業員の対応力・提案力の評価など様々な観点が見られますが、当社グループでは「既存のお客さまによる新規顧客のご紹介」を重要な指標として継続的に採用してまいりました。

その結果、新規に口座を開きいただいたお客さまのうち、既存のお客さまからのご紹介を契機とする割合は、当期実績で65.2%と引き続き高い水準を維持しております。これは、お客さまからの信頼と評価の表れであると認識しております。また、2025年度には、お客さま満足度（CX指標（注））の調査も実施し、その結果、CX指標は6.52となり、前回調査（2022年度：5.51）から着実に向上しております。

当社が重視してきたFace to Faceのビジネスモデルを堅持・深化させ、更なるお客さま満足度の向上に努めてまいります。

（注）CX指標は、お客さまアンケートにより、当社サービスに対する「継続意向」「取引意向」「推奨意向」の3項目を0点から10点で評価いただき、その平均値により算出するお客さまロイヤルティ指標です。なお、本指標は株式会社野村総合研究所のCXMM®に基づき算出しております。（CXMM®は株式会社野村総合研究所の登録商標です。）

### 八．収益性

当社グループの収益性を評価する指標として考えられるものは、以下のとおりであります。

#### a. 資本コストと資本利益率

当社グループは、Face to Faceのビジネスモデルを堅持しながらお客さま向けビジネスの拡大に努めるとともに、健全な財務基盤のもと自己資本による積極的な投資も行うことで、持続的な成長を図ることを目指しております。このような収益構造の独自性に鑑み、当社グループはROE（自己資本利益率）を重要な経営指標と位置付けております。資本コストを上回るROEを実現するため、収益力向上に取り組んでまいります。当期の実績につきましては、資本コスト8.9%に対し、ROEは9.2%となりました。

#### b. 各収益源の利益への貢献度合（安定性）

当社グループの収益構造は、お客さま向けビジネスによる収益と自己資本による投資から得られる収益から成り立っております。市場環境に大きく影響を受けない安定した収益構造を確保するために、収益構造の多様化を図ってまいります。その成果を判断する指標としては、手数料収入、トレーディング収益、金融収支、営業外収益、特別利益等のキャッシュ・フローが全体収益にバランスよく貢献していることを検証することとしております。なお、当期においては、投資信託の販売が好調に推移したことから受入手数料が増加するなど、バランスの良い収益構造を実現しております。

#### 中期事業計画、対処すべき課題

当社グループを取り巻く内外の環境の変化を踏まえ、中期事業計画（2024年度～2026年度）の見直しを行い、「収益基盤の拡大・充実」、「人的資本の充実」及び「コンプライアンスの徹底」を対処すべき課題に設定しました。中期事業計画を着実に実行しながら、ROE 8%の達成を目標として、当社グループ独自のビジネスモデルを強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

#### イ．収益基盤の拡大・充実

当社グループは、国内外の金融・資本市場で取引される金融商品の販売を中核事業とし、お客さまからの預り資産を収益基盤の重要な柱として位置づけております。このため、お客さまとの関係性の強化が持続的成長の鍵であると認識し、2025年度にお客さま満足度（CX指標）調査を実施いたしました。その結果、CX指標は、前回調査から着実に向上し、特に当社の対面営業における「親切・丁寧な対応」が高い評価を得ました。

こうした評価を支えているのが、創業以来一貫して堅持してきた、お客さまとの直接対話を重視した対面営業であります。当社グループは、この取組みを通じてお客さまから厚い信頼と高い評価を獲得してまいりました。

この当社グループの強みである「親切・丁寧な対応」を更に推進し、顧客数や販売金額の拡大といった量的成長に加え、収益力の質的向上にも取り組んでまいります。

具体的には、営業事務の効率化により営業員が付加価値の高い提案活動やアフターフォローに専念できる環境を整備するとともに、お客さまデータの分析・活用を高度化することにより、提案からアフターフォローに至るまで一貫して質の高いサービスの提供を目指してまいります。

また、株主資本の効率的な運用という観点から、当社グループを取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、適切にリスク管理の下、有望な投資対象への投資を推進することで、お客さま向けビジネスによる収益以外の収益拡大にも取り組んでまいります。

#### ロ．人的資本の充実

当社グループの企業価値を他社と差別化している要因は、「お客さまからの信頼」というブランドとお客さまのニーズを的確に捉えた「旬の商品の提供」というノウハウであると考えております。これらの強みを最大限に活かし、環境変化に柔軟に対応しながら持続的な収益力向上を実現するためには、人的資本の充実が最も重要な経営課題であると考えております。

こうした認識のもと、当社グループでは、お客さまのニーズの多様化・高度化に的確に対応できる人材の育成を重要な施策として位置づけ、人材育成プランを策定しております。人材育成プランの実行を通じて、社員一人ひとりの対応力・提案力の向上を図るとともに、当社グループ独自の金融サービスを支える中核人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

また、従業員のモチベーション向上につながる社内体制の整備等を実施し、社員全員が高いパフォーマンスを発揮できる環境を整備してまいります。更に、時代や環境変化に合わせて当社グループが持続的な成長・発展ができるよう、中長期的に必要な人材を適切に確保・育成していくための取組みを推進してまいります。

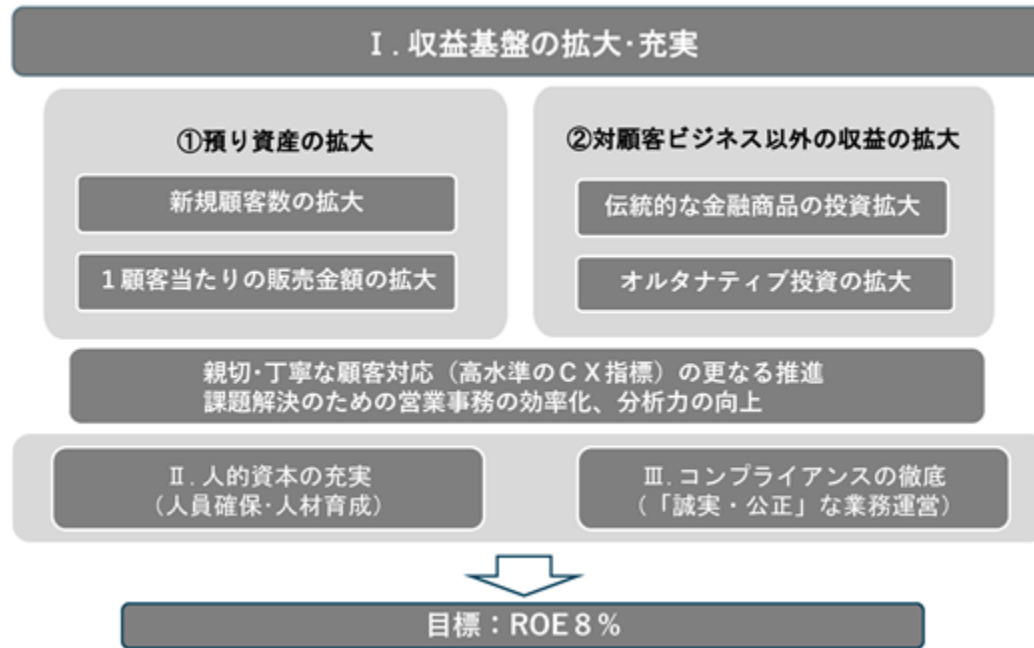
#### ハ．コンプライアンスの徹底

当社グループは、経営の基本理念に則り、お客さまと「誠実・公正」に向き合い、金融サービスを提供することが、お客さまの満足度を高め、当社グループの収益力の向上に寄与すると考えております。

そのため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、「誠実・公正」な業務運営の徹底を図ってまいります。その一環として、当社グループにおいて、法令・諸規則の遵守を徹底するとともに、高い倫理観に基づいて業務を遂行できる環境整備を継続的に推進してまいります。

これらの取組みを通じて、お客さま本位のコンプライアンスを重視したFace to Faceのビジネスモデルの更なる推進を図ってまいります。

< 中期事業計画の概要 >



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ課題全般

サステナビリティ課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。そのため当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、企業価値の向上及び金融・資本市場を通じた持続可能性への貢献を行ってまいります。

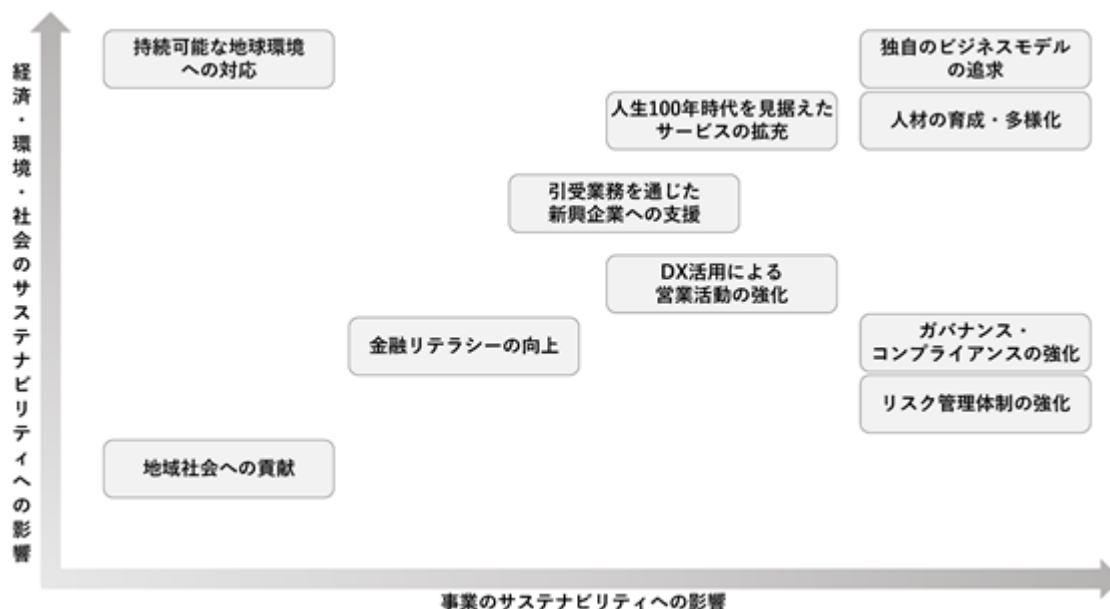
#### ガバナンス

当社グループは、経営の基本理念に則り、独自のビジネスモデルを通じて持続的な成長を目指してまいります。そうした中、当社グループにとって重要と考えられるサステナビリティ課題について、取締役会等で継続的に議論を行い、そのうえで基本方針や推進体制等を整備するなどのガバナンス体制の構築を行っております。また、サステナビリティ課題（TCFDへの対応を含む）への取組みの進捗状況については取締役会に定期的に報告することとなっております。

#### 戦略

当社グループは、独自のビジネスモデルを堅持し持続的な成長を目指すため、サステナビリティ重要課題を設定しております。同重要課題への取組み内容（戦略）は以下のとおりとなっております。

#### (サステナビリティ重要課題)



(サステナビリティ重要課題への取組み)

	重要課題	取組み内容
ビジネス戦略	独自のビジネスモデルの追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Face to Faceのビジネスモデルの堅持</li> <li>・ ビジネスモデルの根幹である人的資本への投資</li> <li>・ 持続的な発展の基となる健全な財務基盤の構築</li> </ul>
	人生100年時代を見据えたサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の進展に対応した顧客サービスの拡充</li> <li>・ 様々な年齢層に適合した商品提供</li> </ul>
	D Xの活用による営業活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルツール活用による営業員へのサポート</li> <li>・ デジタルサービスの提供によるお客さまの利便性向上</li> </ul>
	引受業務を通じた新興企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さま等のリスクマネーを、新しい技術やサービスを持つ新興企業に提供</li> </ul>
事業基盤	ガバナンス・コンプライアンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスの徹底</li> <li>・ コーポレート・ガバナンス体制の整備</li> </ul>
	リスク管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理委員会における各種リスク（市場リスク、信用リスク、人事労務リスク等）の管理</li> </ul>
	持続可能な地球環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E S G要素を踏まえた自己投資</li> <li>・ T C F D提言に基づく情報開示</li> </ul>
	金融リテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確な金融知識の普及により、リターン・リスクを十分理解したうえで投資判断ができる投資家の育成</li> </ul>
	人材の育成・多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成プランに基づくスキルアップ研修等の実施</li> <li>・ 働き方改革</li> </ul>
	地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術活動への協賛</li> <li>・ 寄付を通じた社会への貢献</li> </ul>

リスク管理

当社グループの事業リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めることその他のリスク管理のために必要となる事項を取り扱うため、リスク管理委員会を設置しております。委員会においては、全社的なリスク管理の一環としてサステナビリティ関連のリスクを取り扱うこととしております。また、委員会における審議内容は、代表取締役社長及び取締役会に報告することとなっております。

指標及び目標

上記「戦略」において記載した、当社グループのサステナビリティ重要課題への対応状況を示す指標及び目標は下記のとおりとなっております。

	重要課題	目標	指標及び2025年度実績
ビジネス戦略	独自のビジネスモデルの追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の中堅証券会社との差別化を図るため、お客さまとの直接対話を行う対面による営業スタイルを堅持いたします。その営業スタイルの質的な向上を図り、当社グループの提供する商品やサービスを求める新しい顧客層を開拓するとともに、全体的な預り資産の増加を図り、顧客基盤の拡大に努めてまいります。</li> <li>従業員がその業務を遂行するうえで必要とされる様々な技能や資格の取得を支援し、お客さまの期待に応えられるような人材の育成や拡大を図ってまいります。</li> <li>自己資本を充実させることにより強固な財務基盤を構築するとともに、自己資本を効率的に運用することで収益性を高め、企業価値の向上を目指してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介による新規開拓口座割合 65.2%</li> <li>株主資本コスト 8.9%</li> <li>ROE 9.2%</li> <li>営業員のFP取得率 98.0%</li> <li>テクニカルアナリスト取得数 70名</li> <li>通信教育提供数 70講座</li> <li>自己資本比率 65.1%</li> </ul>
	人生100年時代を見据えたサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産寿命を延伸させるための安定的な資産運用や資産相続アドバイスなど、お客さまのライフステージに応じた多様なニーズを的確に捉え、付加価値の高いアドバイスを提供することで、新たな顧客層の拡大を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまのライフステージに応じた商品提供</li> <li>資産寿命の延伸ニーズへの対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月分配型投資信託の販売 (2025年度販売額：約502億円)</li> </ul> </li> <li>資産形成層の多様な運用ニーズへの対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な発行体・通貨建て債券の取扱い</li> <li>投資信託ラインアップの拡充 (投資信託取扱銘柄数：187銘柄)</li> </ul> </li> </ul>
	DXの活用による営業活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の中堅証券会社との差別化を図るためのビジネスモデルの根幹は、特色ある旬の商品やサービスをFace to Faceでお客さまにいかに対応できるかというところにあります。その観点から、営業活動を高度化させるデジタルツールを活用してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>URL通知サービスの導入により、交付画面のデジタル提供体制を整備し、営業員の業務効率化とお客さま利便性の向上を図っております。</li> </ul>
	引受業務を通じた新興企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>引受幹事証券会社として、新技術、新サービスを提供する企業に必要なアドバイスや情報提供を行うとともに、上場時の株主づくりに貢献してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IPO引受件数 14件</li> <li>IPO関与率 25.5%</li> </ul> <p>(全IPO件数 55件。東京プロ市場、REITを除く)</p>
事業基盤	ガバナンス・コンプライアンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お客さま本位の業務運営に関する方針」を徹底し、従業員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行するとともに、コンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・チェックを営業店で実施</li> <li>全役職員を対象にマナー・ローダリング及びテロ資金供与対策研修(コンプライアンス研修)を実施</li> <li>コンプライアンス連携会議の設置</li> <li>内部通報制度の拡充</li> </ul>
	リスク管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理すべきリスクが多様化する現状に鑑み、新たに認識されたリスクや今後発生すると予想されるリスクを的確に把握し、それに対する対応策などを早期に策定するなど、リスク管理の更なる強化を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理委員会を4回開催。重点リスクのモニタリングやリスク管理に係る諸課題を協議</li> </ul>
	持続可能な地球環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の観点から、お客さまのESG投資に係るニーズの把握やそれに適う金融商品の提供等の検討を行ってまいります。また、自己投資の分野においては、脱炭素社会に向けて推進される代替エネルギーの開発など有望分野への投資について引き続き取り組んでまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量 245t-CO2</li> <li>ESG債・ヘルズボンド・グリーンボンドの販売額 約26億3,000万円</li> </ul>
	金融リテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融リテラシーの向上のための施策を行い、お客さまに販売する金融商品について、内在するリスク・リターンの関係をより分かりやすく説明してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度におきましては、投資セミナーへの協賛等はありませんでしたが、引き続き金融リテラシーの向上に努めてまいります。</li> </ul>
	人材の育成・多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の育成、多様化を図るため、当社グループは人的資本への投資を積極的に行ってまいります。とりわけ、人材育成プランに基づく研修プログラム(マネジメント研修、ビジネススキル研修等)の充実、従業員のモチベーション向上につながる社内体制の整備を行うことで、社員全員が高いパフォーマンスを発揮できる環境を整備してまいります。</li> <li>適材適所の人員配置や差別のない人材登用等、あらゆる面で従業員が働きやすい職場環境を整備してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的資本への投資額 約4,650万円 (主な内訳)</li> <li>従業員のモチベーション向上策 約2,880万円</li> <li>マネジメント研修 約380万円</li> <li>営業スキル研修 約160万円</li> <li>ビジネススキル研修 約100万円</li> <li>AFP養成講座 約70万円</li> <li>ハラスメント研修 約50万円</li> </ul> <p>上記以外の指標については後述の「(2)人的資本」の項目を参照</p>
地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら提供する金融サービスを通じて国民の資産形成や金融リテラシー向上に貢献することや、質の高い教育や研究を支援する目的で、学術活動及び金融・経済等に係る教育分野への寄付を行ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別の寄付件数・金額等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関への寄付金額 約2,100万円</li> <li>芸術活動への協賛金額 約300万円</li> </ul> </li> <li>こども・若者の貧困問題に関する全国銀行協会・日本証券業協会連携施策(物資支援プロジェクト)に参加</li> <li>日本証券業協会主催の「こどものみらい古本募金」へ参加</li> <li>一般社団法人日本橋兜らいい推進協議会へ参加</li> </ul>	

(2) 人的資本

戦略

当社グループの企業価値を他社と差別化している要因は、「お客さまからの信頼」というブランドとお客さまのニーズを的確に捉えた「旬の商品の提供」というノウハウであると考えております。これらの強みを最大限に活かし、環境変化に柔軟に対応しながら持続的な収益力向上を実現するためには、人的資本の充実が最も重要な経営課題であると考えております。

こうした認識のもと、当社グループでは、お客さまのニーズの多様化・高度化に的確に対応できる人材の育成を重要な施策として位置づけ、人材育成プランを策定しております。人材育成プランの実行を通じて、従業員一人ひとりの対応力・提案力の向上を図るとともに、当社グループ独自の金融サービスを支える中核人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

また、社員のモチベーション向上につながる社内体制の整備等を実施し、社員全員が高いパフォーマンスを発揮できる環境を整備してまいります。更に、時代や環境変化に合わせて当社グループが持続的な成長・発展ができるよう、中長期的に必要な人材を適切に確保・育成していくための取組みを推進してまいります。

こうした取組みの推進により、人材育成や社内環境整備等について進捗が見られますことから、これらの取組みを継続し、更なる人的資本の充実を図ってまいります。

指標及び目標

	指標	目標	2025年度実績
人材獲得・育成	営業員のFP取得率	100%	98.0%
	中途採用者管理職比率	50%	50.4%
多様性の拡大	女性管理職比率	25%	22.5%
	男性の育児休業取得率	100%	133.3%
職場環境の整備	ストレスチェックスコア (パフォーマンス評価)	100%	94.4%
	月平均所定外労働時間	30時間以下	25.4時間
	有給休暇取得率	70%以上	54.7%

(注) 男性の育児休業取得率については、2024年度に未取得であった対象者が2025年度に取得したことにより、100%を超過しております。

(3) TCFDへの対応

ガバナンス

上記「(1) サステナビリティ課題全般 ガバナンス」の項目に記載のとおり、当社グループは、TCFDへの対応も含むガバナンス体制の構築を行っております。

戦略

当社グループは、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存シナリオを参照のうえ、2シナリオ及び4シナリオが実現した場合の2つの社会を想定いたしました。

2シナリオ	新たな政策・制度を導入し、2100年時の気温上昇が産業革命前に比べて2未満に抑制されるシナリオ
4シナリオ	新たな政策・制度が導入されず、2100年時の気温上昇が産業革命前に比べて4以上となるシナリオ

その想定のもと、気候変動が当社グループの事業活動に与えるリスク及び機会を以下のとおり抽出し、対応を開始しております。

<リスク>

種類	気候関連のリスク	当社グループにとってのリスク	ビジネス・戦略・財務等への影響	
			2シナリオ	4シナリオ
移行リスク	政策・法規制リスク	・環境基準を満たす機器への入れ替え義務化によるコスト増		
		・環境関連の情報開示義務が拡大することにより、対応コストが増加		
	技術リスク	-		
	市場リスク	・グリーン投資を志向する顧客ニーズの変化への対応の遅れにより、当社の市場競争力(商品・サービス)の低下や収益機会を逸してしまうこと		
		・顧客ニーズの変化に伴う新たな営業手法・サービスの導入が必要となった際のコスト増		
		・気候変動への取組内容・開示情報の不足により、当社のESG格付が下落し、ESGインデックスからの除外やウェイトの縮小となり、機関投資家が当社株の保有を削減し、株価が下落		
	評判リスク	・電気やガソリン等のエネルギー価格上昇による事業コストの増加		
		・ESG商品の品揃え不足による顧客離れ		
		・再生可能エネルギーへの切替等を行わないことによる当社のイメージダウン(例:ガソリン車の利用、省エネ機器の不使用)		
	物理的リスク	急性リスク	・ESG格付低下による当社株価の下落	
・台風や大雨による当社社員の被災、本社ビル等の損壊				
慢性リスク		・気温上昇による屋外での活動の制限(例:熱中症の危険性増大・海面上昇による道路浸水)		
	・業務における使用電力の増加(例:気温上昇による冷房器具の使用増)			

< 機会 >

気候関連の機会	当社グループにとっての機会	ビジネス・戦略・財務等への影響	
		2 シナリオ	4 シナリオ
資源効率	・ 事業コスト全般の削減		
エネルギー源	・ 事業コスト全般の削減		
製品とサービス	・ 顧客ニーズの変化を捉えた新規商品の提供（例：新興国の発行体や新興国通貨建のグリーンボンド、天候デリバティブを組み込んだ個人向けの社債・投資信託）		
	・ 顧客ニーズの変化に伴う新たな営業手法・サービスの導入（例：新規顧客へのコンタクトや情報提供のデジタル化による収益機会の獲得）		
市場	・ グリーンボンドの引受・売出を行うことによる新たな収益源の確保		
	・ 環境関連のベンチャー企業や脱炭素社会に向けての有望分野への自己投資による当社の収益増		
レジリエンス	・ 再エネプログラム、省エネ対策の推進による取引先からの信頼性向上		
その他	・ 気候変動への取組内容・開示情報の充実により、当社のESG格付が上昇し、ESGインデックスへの組入やウェイトの増加により、機関投資家が当社株の保有を増加させ、株価が上昇		

< 対応 >

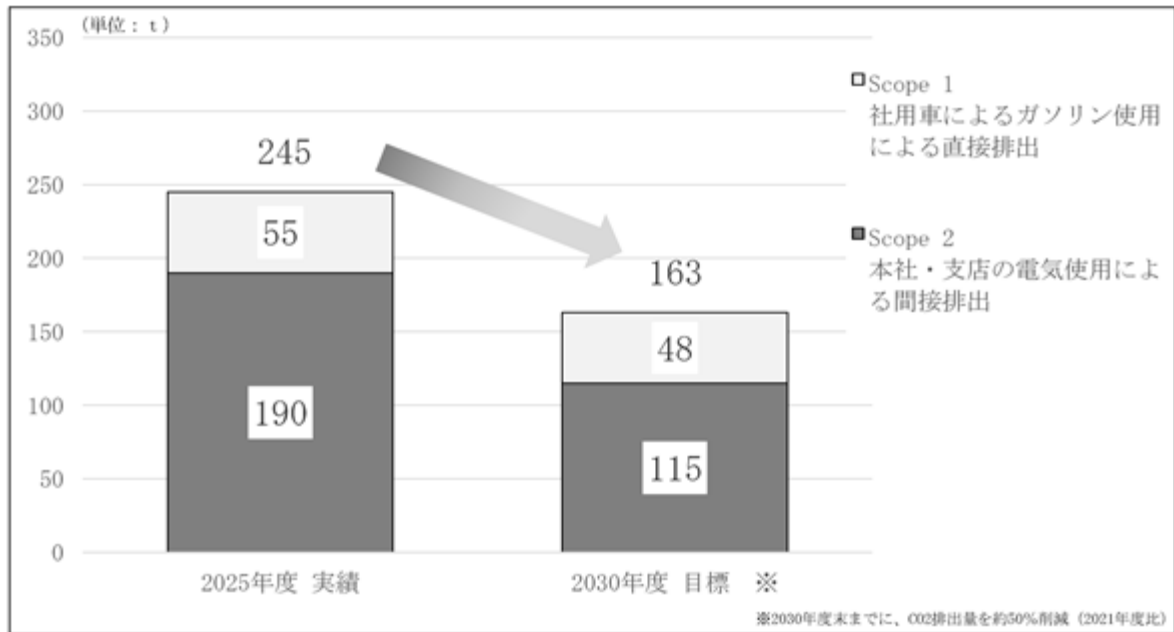
項目	対応策
環境基準への対応	・ 社用車（リース含む）の電気自動車への転換や電力の再生可能エネルギー等への切替を検討
環境関連開示の義務拡大	・ 環境関連開示に適切に対応し、その他の非財務情報の開示も充実を図ることで、当社のESG評価を向上させる
顧客ニーズの変化	・ 外資系金融機関と連携し、当社が得意としてきた他社とは差別化された商品（グリーンボンド等のESG関連商品）の発掘（開発）を行う
新たな成長分野への投資	・ 環境関連のベンチャー企業や脱炭素社会に向けての有望分野への自己投資
平均気温の上昇やゲリラ豪雨の増加、異常気象の激甚化	・ Face to Faceの営業が円滑に継続できるような体制を整備（WEBによるリモート面談やリモートワークを可能とするツール導入等のデジタル化）
	・ 新規顧客へのコンタクトや情報提供のデジタル化による新たな収益機会の獲得

リスク管理

上記「(1) サステナビリティ課題全般 リスク管理」の項目に記載のとおり、当社グループは、リスク管理委員会において、全社的な事業リスク管理の一つとして気候関連リスクの管理を行っており、委員会における審議内容は、代表取締役社長及び取締役会に報告することとなっております。

### 指標及び目標

#### 温室効果ガス排出量実績と2030年度削減目標



### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重大であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合への対応を図るため、全社的なリスク管理体制を整備しております。また、当社グループの事業リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議し、今後の方向性を定めることその他のリスク管理のために必要となる事項を取り扱うため、リスク管理委員会を設置しております。なお、委員会における審議内容は、代表取締役社長及び取締役会に報告することとなっております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 一般的なリスク

##### 事業会社としてのリスク

##### イ．単一事業を営んでいることのリスク

当社グループは、単一領域（金融商品取引業）で事業を行っているため、その業績は金融資本市場の変貌や環境変化によって多大な影響を受けることとなります。金融資本市場の縮小等によって、当社グループの収益が縮小した場合、それを補完する他の事業を行っていないことから、経営成績や財政状態が急激に悪化する可能性があります。

##### ロ．テクノロジーを活用しないことのリスク

当社グループは、Face to Faceのビジネスモデルに基づいて対面営業を行っていることから、オンライン取引等を行うために必要とされるシステム等は構築しておりません。しかしながら、将来的には顧客又は投資者からフィンテック分野での技術を活用したサービスの提供を求められる可能性があります。その際、これまでテクノロジーを有効に活用してこなかったことにより、高度にシステム化されたお客さま向けサービスのためのインフラ構築の遅延により収益機会を逃す可能性があります。また、業務効率性向上の遅延、費用削減の限界等により、当社グループの市場競争力そのものが低下する可能性もあります。これらを原因として、将来にわたって当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ハ．業容拡大や収益多様化の遅延に伴うリスク

お客さまからの手数料収入に極端に頼らない収益構造を構築するためには、新しい収益分野への進出による業容拡大や収益源の確保が必要であります。業容拡大や収益源確保のための経験やリソースが伴わないことにより、また、それらの施策実施のタイミングに遅れが出ることにより、収益機会を逃してしまう可能性があります。結果として、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ニ．新規事業への参入に係るリスク

収益源の多様化を目的として金融商品取引業以外の新規事業に直接又はグループ会社を通じて参入することを決定した場合は、当該事業を管轄する法令等の遵守が必要となります。したがって、法令遵守について不適切な対応や違反行為を行うことで、それらの業務が制限されることとなり、収益拡大につながらない可能性があります。

##### ホ．訴訟等に係るリスク

当社グループは、お客さまからの信頼確保を経営の基本理念として、日頃よりコンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営を実行しております。しかしながら、お客さまに多額の損失が発生した場合、お客さま等から訴訟の提起やあっせんの申立てが行われる可能性があります。仮に、これらの訴訟等の結果が当社グループにとって不利なものとなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ヘ．法令遵守、内部統制に係るリスク

当社グループは、法令遵守やリスク管理の視点から内部統制システムの整備を図り、より充実した社内管理態勢の確立と役職員におけるコンプライアンス意識の徹底に努めております。しかしながら、業務執行のプロセスにおいてそれらに關与する役職員の故意又は過失により法令違反若しくはそれらに準ずる行為がなされる可能性があります。内部統制システムの整備やコンプライアンス研修の実施は役職員による違法行為を未然防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除できるものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、周到に隠蔽され、長期間にわたって発覚しない場合もあります。更には、業務執行に関わり未公開情報を取り扱うこととなった場合に、それらの未公開情報の不適切な利用や漏洩、又は情報受領者との共謀など、不正行為が行われる可能性もあります。これらの違法行為は、当社グループの経営成績や財政状態に直接又は間接に影響を与える可能性があると同時に、会社に対しての使用者責任や法的責任等を問われる可能性があります。

#### ト．オペレーションに係るリスク

当社グループは、規則やマニュアルの整備など、役職員によるオペレーションに係るリスク軽減に努めておりますが、リスクの原因を全て排除することは極めて困難であります。役職員による事務処理上のミス等に起因する事故や不正等によって損失が発生した場合、損害賠償や社会的信用力の低下によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### チ．災害等に起因するリスク

当社グループは、地震等の大規模な自然災害の発生やそれに伴うインフラ障害、又は新型コロナウイルス感染症などの病原性感染症の拡大（パンデミック）等を想定し、あらかじめ様々な対策を講じております。しかしながら、これら災害等に起因するリスクを全て回避することは困難であり、想定を超える規模でリスクが発現し、事業規模の縮小を余儀なくされる場合や事業継続計画の不備により事業の維持が不可能となった場合には、それらの事象に起因する直接的な損害に加えて、将来の収益の減少を引き起こすこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### リ．風評リスク

当社グループの事業はお客さまや投資者の信頼の上に成り立っております。仮に、お客さまや投資者の信頼を損ねるような不祥事が発生したり、お客さまに提供するサービスの内容が低下することにより、お客さまの評価が悪化した場合、お客さまが離散し、顧客基盤が脆弱となり、収益力の低下を引き起こします。また、その真偽にかかわらず、当社グループにとって不利な報道や風評が流された場合にも、事業の縮小を招くこととなります。これらの風評リスクの発現は、結果として当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ヌ．気候変動リスク

当社グループの事業は、気候変動に関するリスクにより様々な影響を受ける可能性があります。例えば、気候変動への対応において脱炭素化によりエネルギー価格の上昇や供給量の不足が生じ、事業継続に支障をきたすことで事業コストの増加につながる可能性があります。また、気候変動の深刻化によって、保有する金融商品の価格やお客さま向け商品の販売に悪影響が生じ収益が悪化する可能性があります。グリーン投資を志向する顧客ニーズの変化への対応の遅れにより、当社の市場競争力（商品・サービス）の低下が発生する可能性もあります。気温上昇による屋外での活動制限等の物理的な制約を受ける可能性もあります。当社グループでは、中長期の経営成績や財政状態に影響が生じ得ることを踏まえ、気候変動を経営の重要な課題の一つとして認識し、その対策を検討してまいります。

#### 財務活動に係るリスク

#### イ．資金流動性に係るリスク

当社グループは、銀行借入のほか、コールマネーによる市場での資金調達を行っております。金融引締めや金融市場の混乱又は当社の信用格付けの低下により、必要な資金調達が困難となる、又は不利な条件での資金調達を強いられる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。このような流動性に係るリスクを回避すべく、コミットメントライン契約に基づくシンジケートローン、換金性の高い資産の保有、手許流動性の確保、流動性コンティンジェンシープランの整備、等の諸施策を講じております。

#### ロ．外貨調達に係るリスク

当社グループは、外貨建ての有価証券をお客さまに販売、又は自己勘定で取引しておりますが、取引の決済通貨として利用する外貨については、複数の外国為替取扱銀行との取引ラインを維持することで流動性の確保に努めております。しかしながら、外国為替市場の混乱等により外貨調達が困難になり、結果として決済が履行できなくなった場合には、決済の相手方に対する信用の毀損又は決済遅延等による金銭的な損失が発生することとなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ハ．デリバティブ取引に係るリスク

当社グループは、保有する外貨や外貨建て有価証券の為替リスクを回避するために行うデリバティブ取引を活用しております。しかし、これらの取引が、その本来の役割（リスク管理）を果たさない可能性があります。また、信用格付け等の悪化によりデリバティブ取引を行う能力が低下する場合も想定されます。これらは、デリバティブ取引により多額の損失を被る場合を含め、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ニ．会計基準や税制の改正に係るリスク

当社グループの事業内容が変わらない場合であっても、会計制度や会計基準が改正されることによって、当社グループの経営成績や財政状態を標記する方法が変更される可能性があります。また、繰延税金資産の計上につきましては、現行の法定実効税率を使用しておりますが、税制の改正によって税率が変更された場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 投資活動に係るリスク

#### 投資有価証券等の固定資産に係る減損リスク

当社グループは、関係会社への投資に加えて、純投資目的の有価証券を保有するとともに、不動産等の固定資産も保有しております。経済環境の悪化によって不動産価格の下落や不動産の陳腐化によって保有資産の減損を強いられる可能性があります。また、有価証券については、それらの市場価格等が下落することによって多額の評価損（減損）が発生することも考えられます。それらは、結果的に当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## (2) 金融商品取引業に係る固有のリスク

### 金融商品取引業の登録取消し、業務停止処分に係るリスク

当社は、金融商品取引業を営むために金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録を受け、金融商品取引法及び同法施行令等の関係法令を遵守することが求められております。また、当社は東京証券取引所、大阪取引所及び名古屋証券取引所の取引参加者であるとともに、自主規制機関である日本証券業協会及び第二種金融商品取引業協会の会員であり、これら諸団体が定める諸規則を遵守することも求められております。将来何らかの事由（会社又はその役職員の法令違反行為）により、金融商品取引業の登録の取消しや業務停止処分を受けた場合、又は金融商品取引所や自主規制機関から処分を受けた場合は、事業活動を行うことが困難となり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 自己資本規制比率に係るリスク

第一種金融商品取引業者は法令に基づいて、固定化されていない自己資本金額のリスク相当額に対する比率を自己資本規制比率として算出しております。この自己資本規制比率が法令で定める一定比率（120%又は100%）を下回ることによって、業務方法の変更命令、業務の停止命令、更には登録の取消しが行われることとなります。また、この自己資本規制比率の届出を怠った場合又は虚偽の内容の届出を行った場合は行政処分等を受けることがあります。これらの処分等が行われた場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 顧客資産の分別保管に関するリスク

金融商品取引業者は、お客さまから預託された資産を円滑かつ安全に返還できるように、預託された有価証券及び金銭については自己の財産とは区別して保管することが義務付けられております。また、お客さまから預託された外貨による金銭は、その円貨相当額を分別保管しており、仮に当社が経営破綻した場合は、当該預託された外貨ではなく分別保管されている円貨相当額を返還することになります。ただし、お客さまが信用取引を行った際に、当社が預かる信用取引買付け株券又は信用取引売付け代金については分別保管の対象とはなっておりませんが、これらの株券又は金銭は、社内で厳格に分別管理されております。しかし、これらの分別保管が適正に行われていなかった場合には、お客さまへ返還の遅延等が発生する可能性があり、それによって何らかの賠償責任が発生することも想定され、これらは当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 投資者保護基金に関するリスク

当社が加入する日本投資者保護基金は、会員が破綻した際に、投資者が当該破綻業者に預託した証券及び金銭について一人当たり10百万円を上限として保護することとしております。しかしながら、会員となっている金融商品取引業者の破綻に際して、投資者保護のために支払う総額が基金の積立総額を上回る場合は、当社を含む会員に対して、臨時拠出を求める可能性があります。この場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 自己勘定によるトレーディングに伴うリスク

当社グループは、自己勘定で株券及び債券等の取引を行っておりますが、市場流動性が減少する、又は多額の損失が発生する可能性があります。また、これらのポジションの市場リスクを低減させるために、ヘッジ取引やポジション管理を行っておりますが、想定以上に市場価格が変動した場合には、これらの機能がうまく発揮されない可能性があります。このような場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 市場の縮小に伴うリスク

経済情勢の悪化等により、株式市場や債券市場が低迷・縮小した結果、投資者の投資意欲が減退し、売買注文が減少することによって、委託手数料をはじめとする各種手数料収入が減少する可能性があります。また、新規上場企業の減少や株券発行市場の縮小によって引受手数料等が減少する可能性もあります。これらは、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 競争によるリスク

規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になるとともに、情報技術を利用した新たな商品やサービスを提供する業者の進出が可能となってきております。競争が激化する環境下で、当社グループがその競争力を維持できない場合には、競合他社へビジネスが流出してしまい、収益力を維持できなくなる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 信用取引における信用供与に係るリスク

信用取引を行うお客さまへ当社自らが信用供与を行い、それによって得られる収益は、当社グループの収益源の一つであります。しかし、信用取引による損失がお客さまに発生した場合、又は、代用有価証券の担保価値が下落することでお客さまの預託する担保価値が減少した場合において、担保の追加差し入れができなかった結果、当社が何らかの損失を被る可能性があります。その場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### カウンターパーティに関するリスク

当社グループは、保有する外貨建てポジションの為替変動リスクをヘッジする目的で店頭デリバティブ取引を行っておりますが、取引の相手方（カウンターパーティ）の業務が継続できなくなることによって、当該取引の清算決済の履行が行われないカウンターパーティ・リスクがあります。仮に決済履行が行われなかった場合、何らかの損失が発生する可能性もあり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 反社会的勢力及びマネー・ロンダリングに係るリスク

当社グループは、反社会的勢力との取引関係を排除するための必要な方策をとるとともに、マネー・ロンダリングやテロ資金供与に関しても当社が不正に利用されないための対策をとっております。しかし、万全の体制をとっていたとしても、これらを全て排除することができない可能性があります。そのため、当局からの是正命令等を受ける、又は社会的な信用力が低下する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 法令や会計基準の施行・改正に係るリスク

当社グループによる業務遂行の根幹となる金融商品取引法等の関係法令について、新たな法令の施行や改正が行われた場合、当社グループの事業に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、金融商品取引業者に係る会計基準の新規適用や改正により、事業内容に変更がなくても、当社グループの経営成績や財政状態に関する開示内容が大幅に変更される可能性があります。

### (3) その他リスク

#### 年金債務の増加リスク

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の運用結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### システム障害に係るリスク

当社グループが業務執行のために利用するコンピュータのハードウェア若しくはソフトウェア、又はネットワークが、人為的ミス、品質不良、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こす場合があります。当社グループ及び業務委託先はこれらシステム障害リスクに備えて、システムの監視、二重化、バックアップ構築などの措置を講じておりますが、それらが不十分又は想定を超える大規模な障害であった場合には、損失や損害賠償責任が発生する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 情報資産に係るリスク

当社グループは、保有する全ての情報資産を重要な資産として位置付け、「情報セキュリティ方針」に基づいて、情報管理態勢を整備するとともに、それぞれの情報資産を保全するためのセキュリティ対策を施しております。しかし、何らかの理由で重要な顧客データや個人情報漏洩又は破壊される可能性があることは否めません。このような場合は、お客さまをはじめ全てのステークホルダーの信頼を失墜するのみならず、賠償責任を負う場合もあります。これによって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### サイバー攻撃を受けるリスク

当社グループは、サイバーセキュリティに関する対応方針を定め、高度なサイバー攻撃の標的とされる蓋然性の高い業務領域を特定するとともに、サイバー攻撃を想定したセキュリティ対策やサイバー攻撃緊急時対応計画を策定するなど、体制整備に努めております。しかし、これらの対策にもかかわらず、想定しなかった攻撃を受けることによって、重要な情報資産の漏洩や破壊が起きる可能性があります。これによって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 人材育成や人材確保に係るリスク

当社グループは、お客さまのライフステージに応じた多様なニーズに対し、従業員一人ひとりが高い対応力・提案力を発揮し、付加価値の高い提案活動やアフターフォローを実践することで、お客さま満足度の向上を図っております。したがって、それらを達成できる人材の確保及び育成は重要な経営課題の一つであります。そのために、有能な人材を通年で積極的に採用するとともに、社員教育制度の充実を図っております。しかし、人材確保や人材育成が進まなかった場合には、将来の事業展開に支障をきたし、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社グループの経営成績等の状況の概要は以下のとおりであります。

###### 経営成績の状況

当期の国内外の経済は、米国による相互関税の影響が一部にありましたが、緩やかな回復基調をたどりまし  
た。一方で、2026年2月末に米国とイスラエルがイランを軍事攻撃したことにより、中東の地政学的リスクが急  
激に高まりました。こうした中、日本銀行は国内の物価上昇に対応し2025年12月に政策金利の引上げを実施し  
ましたが、2026年3月の金融政策決定会合では据え置きました。他方、米国連邦準備制度理事会（FRB）は、米  
国雇用情勢の悪化やインフレ率の鈍化を受けて利下げを再開し、2025年後半に3度の利下げを実施しましたが、  
2026年に入り政策金利を据え置きました。欧州中央銀行（ECB）は2025年4月と6月に2度の追加利下げを実  
施しましたが、景気の持ち直しにより、その後は政策金利を据え置きました。

株式市場では、2025年4月に相互関税の影響を懸念し株価は世界的に急落しましたが、相互関税率が引き下  
げられたことなどにより回復しました。2026年に入っても主要各国の株価指数は史上最高値を更新するなど順調に  
推移しました。日経平均株価は高市政権の積極財政政策への期待や堅調な企業業績を背景に5万円の大台を突破  
し、2026年2月には59,332円の最高値をつけました。その後、イランによるホルムズ海峡の閉鎖など中東情勢が  
更に悪化したことで急落しましたが、それまでの大幅な株価上昇もあり、当期末の日経平均株価は51,063円と前  
連結会計年度（以下「前期」という。）末比で43%上昇しました。

米国株式市場でも、NYダウ平均株価は、関税交渉進展や堅調な企業業績及びFRBの利下げを受けて2026年  
2月まで順調に上昇し、史上最高値を更新しました。その後、イラン戦争を受けて2026年3月に下落しまし  
たが、当期末は46,341ドルと前期末比10%の上昇となりました。

債券市場では、日本の10年国債利回りは2025年4月に1.1%台まで低下しましたが、関税交渉進展などを経て  
上昇に転じました。国内の物価上昇継続や、高市政権の積極財政による財政悪化懸念及び日本銀行の利上げなど  
を背景に2%の大台を超え、当期末の10年国債利回りは2.345%と前期末比で0.86%の上昇となりました。米国の  
10年国債利回りは、2025年4月に4%割れまで低下した後に上昇しましたが、上昇は長期化せず再度低下傾向  
となりました。2026年2月に再び4%を割り込んだ後は原油価格の高騰によるインフレ懸念で利回りは上昇し、  
当期末は4.323%と前期末比で0.115%の上昇となりました。

外国為替市場では、2025年4月に1ドル=140円割れまで円高ドル安になった後は円安歩調となりました。高  
市政権の積極財政によるインフレ懸念で更に円安が進行し、2026年3月には1ドル=160.46円をつけましたが、  
当期末は1ドル=158.75円と前期末比8.82円の円安となりました。ユーロ円については2025年後半にECBが利  
下げを停止したことに加えて円安が進行したことから、当期末は1ユーロ=183.43円と前期末比21.21円の円安  
となりました。

こうした環境の中、当社及び連結子会社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商  
品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行ってまいりました。

当期の業績につきましては、営業収益83億17百万円（前期比4.1%増）、純営業収益81億93百万円（前期比  
3.6%増）、営業利益30億39百万円（前期比12.9%増）、経常利益40億6百万円（前期比16.0%増）、親会社株  
主に帰属する当期純利益47億90百万円（前期比7.7%増）となりました。

###### 財政状態の状況

当期末の資産合計は、信用取引貸付金や現金・預金の増加等により、806億円と前期末に比べ20億2百万円増  
加いたしました。

当期末の負債合計は、短期借入金や預り金の増加等により、280億90百万円と前期末に比べ11億2百万円増加  
いたしました。

当期末の純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、525億9百万円と前期末に  
比べ9億円増加いたしました。

###### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及び  
キャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容  
キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載しており  
ます。

トレーディング業務の状況

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種類	2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
	資産（百万円）	負債（百万円）	資産（百万円）	負債（百万円）
株式	569	-	93	-
債券	20,986	-	21,667	-
受益証券	1,229	-	1,233	-
その他	-	-	-	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	2025年3月31日現在				2026年3月31日現在			
	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
株価指数先物取引								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約取引								
売建	752	-	6	6	2,062	-	0	0
買建	-	-	-	-	-	-	-	-

市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用することとしております。リスク管理体制としては、各部門が、日々のポジション・リスク額及び損益の状況をチェックのうえ、経営陣に報告しております。更に、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を把握し、日々、取締役、執行役員及び監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率及びその詳細を取締役会に報告しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループの収益の中心は、証券市場における仲介業者として得られる手数料収入等でありませんが、これらは市場環境の変化の影響を大きく受けやすいものとなっております。そのため、当社グループは、健全な財務基盤のもと自己資本による積極的な投資も行うことで、持続的な成長を図ることを目指しております。

当期における経営成績は、お客さま向け外国債券販売が伸び悩んだことや自己保有債券の時価が下落したことなどから債券トレーディング損益が減少した一方で、株式市場における売買高が増加したことや投資信託の販売が好調であったことから受入手数料が増加しました。これらの結果、前期に比べ増収となりました。それらの内訳及び要因は、以下のとおりであります。

## 営業収益

当期の株式市場では、2025年4月に相互関税の影響を懸念し株価は世界的に急落しましたが、相互関税率が引き下げられたことなどにより回復しました。2026年に入っても主要各国の株価指数は史上最高値を更新するなど順調に推移しました。日経平均株価は高市政権の積極財政政策への期待や堅調な企業業績を背景に5万円の大台を突破し、2026年2月には59,332円の最高値をつけました。その後、イランによるホルムズ海峡の閉鎖など中東情勢が更に悪化したことで急落しましたが、それまでの大幅な株価上昇もあり、当期末の日経平均株価は51,063円と前期末比で43%上昇しました。これらに伴い、株式市場における売買取引も活況となりました。また、投資信託の顧客販売については年間を通じて好調でありました。その結果、「受入手数料」は、41億55百万円（前期比35.0%増、10億77百万円増加）となりました。その内訳は以下のとおりであります。

「株券委託手数料」は、18億16百万円（前期比55.7%増、6億49百万円増加）となり、「受益証券（上場投資信託）委託手数料」を加えた「委託手数料」は、18億50百万円（前期比55.1%増、6億57百万円増加）となりました。

主にアンダーライティング（引受）業務に係る手数料で構成される「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、当社が参入したIPO件数が減少したことから、14百万円（前期比20.1%減、3百万円減少）となりました。

投資信託受益証券の募集・売出しの取扱手数料などによって構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券（投資信託）の販売の増加により、14億12百万円（前期比15.9%増、1億93百万円増加）となりました。

「その他の受入手数料」は、主に受益証券（投資信託）の信託報酬の増加により、8億78百万円（前期比35.4%増、2億29百万円増加）となりました。

「トレーディング損益」につきましては、「債券等トレーディング損益」が減少したことから、23億6百万円の利益（前期比29.0%減、9億42百万円減少）となりました。内訳は以下のとおりであります。

「株券等トレーディング損益」は、株式先物取引を中心に88百万円の損失（前期は92百万円の損失）となりました。

「債券等トレーディング損益」は、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」を行うことで、お客さまからの信頼を獲得するとともに、お客さまの投資パフォーマンスの向上を目指しましたが、お客さま向け外国債券販売が伸び悩んだことなどから、25億45百万円の利益（前期比27.2%減、9億50百万円減少）となりました。

外貨建債券の為替ヘッジ目的で行っている為替デリバティブ取引を中心とした「その他のトレーディング損益」は1億50百万円の損失（前期は1億53百万円の損失）となりました。

「金融収益」につきましては、主にトレーディング商品として保有する債券等から得られる受取債券利子や収益分配金で構成されます。「金融収益」は18億36百万円（前期比10.3%増、1億71百万円増加）となりました。

「その他の営業収入」は、17百万円の利益（前期は4百万円の損失）となりました。

以上の結果、「営業収益」は、83億17百万円（前期比4.1%増、3億27百万円増加）となりました。

## 純営業収益

「金融費用」は支払利息が増加したことにより、1億23百万円（前期比53.0%増、42百万円増加）となりました。「営業収益」からこの「金融費用」を差し引いた「純営業収益」は81億93百万円（前期比3.6%増、2億85百万円増加）となりました。

## 営業損益

「販売費・一般管理費」は、主に取引関係費、人件費、不動産関係費、租税公課の減少により、51億54百万円（前期比1.2%減、62百万円減少）となりました。

「純営業収益」から「販売費・一般管理費」を控除した「営業損益」は、30億39百万円の利益（前期比12.9%増、3億47百万円増加）となりました。

## 経常損益

「営業外収益」は、受取配当金等合計で10億38百万円（前期比4.8%増、47百万円増加）、「営業外費用」は、70百万円（前期比69.2%減、1億57百万円減少）を計上いたしました。

この結果、「営業外損益」は、9億67百万円の利益（前期比26.9%増、2億5百万円増加）となりました。

「営業利益」に当該利益を加味した「経常損益」は、40億6百万円の利益（前期比16.0%増、5億53百万円増加）となりました。

## 税金等調整前当期純損益

「特別利益」は、投資有価証券売却益で31億28百万円（前期比13.3%減、4億80百万円減少）、「特別損失」は、投資有価証券売却損等合計で61百万円（前期比89.2%減、5億2百万円減少）を計上いたしました。

この結果、「特別損益」は、30億67百万円の利益（前期比0.7%増、22百万円増加）となりました。

「経常利益」に当該利益を加味した「税金等調整前当期純損益」は、70億74百万円の利益（前期比8.8%増、5億75百万円増加）となりました。

## 親会社株主に帰属する当期純損益

「法人税等合計」は、法人税、住民税及び事業税は減少しましたが、法人税等調整額の増加により、22億84百万円（前期比11.3%増、2億31百万円増加）となりました。

この結果、「親会社株主に帰属する当期純損益」は、47億90百万円の利益（前期比7.7%増、3億43百万円増加）となりました。

## （財政状態の分析）

当期末の財政状態は、前期末に比べ資産、負債及び純資産が増加いたしました。これらの内訳及び要因は、以下のとおりであります。

## 資産

「流動資産」は、509億23百万円となり、前期末に比べ46億28百万円増加いたしました。これは主に、信用取引貸付金が25億59百万円増加（当期末47億40百万円）、現金・預金が9億23百万円増加（当期末116億91百万円）、顧客預り金の分別保管を主な目的とする預託金が4億47百万円増加（当期末100億21百万円）したことによるものであります。

「固定資産」は、296億76百万円となり、前期末に比べ26億25百万円減少いたしました。これは主に、長期純投資のために保有する投資有価証券が27億14百万円減少（当期末261億88百万円）したことによるものであります。

この結果、「資産合計」は、806億円となり、前期末に比べ20億2百万円増加いたしました。

## 負債

「流動負債」は、256億97百万円となり、前期末に比べ11億55百万円増加いたしました。これは主に、約定見返勘定が4億94百万円減少（当期末-百万円）、未払金が4億48百万円減少（当期末1億92百万円）、未払法人税等が3億99百万円減少（当期末8億91百万円）した一方で、短期借入金が19億円増加（当期末129億円）、お客さまからの現金の預りを中心とした預り金が7億91百万円増加（当期末108億70百万円）したことによるものであります。

「固定負債」は、23億66百万円となり、前期末に比べ58百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が4億34百万円増加（当期末13億26百万円）した一方で、長期借入金が5億円減少（当期末5億円）したことによるものであります。

この結果、「負債合計」は、280億90百万円となり、前期末に比べ11億2百万円増加いたしました。

## 純資産

「純資産」は、主に、自己株式の買い付けにより7億19百万円減少（当期末15億83百万円）した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、「利益剰余金」が12億80百万円増加（当期末418億56百万円）、投資有価証券の時価の上昇により、「その他有価証券評価差額金」が3億39百万円増加（当期末22億13百万円）いたしました。

この結果、「純資産合計」は、525億9百万円となり、前期末に比べ9億円増加いたしました。

## （経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び中期事業計画、対処すべき課題 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フローの状況)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、23億62百万円の使用(前期は40億98百万円の使用)となりました。これは主に、信用取引貸付金を中心とした信用取引資産及び信用取引負債の増減額(26億69百万円の使用)等によるものであります。

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、60億13百万円の獲得(前期は46億87百万円の獲得)となりました。これは主に、純投資目的で保有している投資有価証券の売買等に伴う増加(57億25百万円の獲得)等によるものであります。

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、28億27百万円の使用(前期は22億24百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払い(35億7百万円の使用)等によるものであります。

これらの結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ10億62百万円増加し、115億31百万円となりました。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループの財務戦略の基本的な考え方は、自己資本を充実させることにより強固な財務基盤を構築するとともに、自己資本を効率的に運用することによって収益性を高め、企業価値の向上を目指すものであります。

金融商品取引業者は、その業務の性格上、自己勘定に基づいて有価証券等の保有や売買取引を行う場合があります。それら保有有価証券の価格変動リスクなどの各種リスクを十分にカバーできる「固定化されていない自己資本の額」を維持し、財務の健全性を表す「自己資本規制比率」を一定の水準以上に維持することが法令等により義務付けられております。当社は、「自己資本規制比率」を高水準に維持することを経営の基本方針といたしますが、上記のとおり、自己資本を効率的に活用して、収益性を高めるために一定のリスク(主に市場リスク)をとる必要もあると考えております。このため、これらリスク額及び自己資本規制比率につきましては、適切なリスク管理体制の下で監視しております。

当社は、財務体質や収益性を測る指標として「信用格付け」を取得しております。当社グループとして、近い将来に新株や債券の発行による資金調達を行うことは想定しておりませんが、運転資金の安定的な調達を可能とするため、「信用格付け」の水準を安定的に維持することに努めることといたします。

(手許流動性)

当社は、半期ごとに実施する流動性コンティンジェンシープランの検証過程において、緊急事態発生時に、借入金等の返済やお客さまへの預り金の返還などを円滑に行うために当初必要と考えられる手許現預金の水準を決定しております。また、その後必要となる現金需要を賄うために、短期間で現金化が可能となる市場性のある有価証券の保有に努めております。

また、当社グループはお客さま向け販売や自己勘定での取引を目的として、外貨建て有価証券を取り扱っております。これら外貨建て有価証券取引の清算決済においては、期限までに当該外貨を遅滞なく支払う必要があります。しかしながら、外国為替市場の動向によっては決済のための外貨調達が困難になることも想定されます。このような外貨調達リスクを避けるため、市場の状況や取引高を勘案しながら、必要と思われる外貨の種別及び金額をその都度検証し、十分な金額を手許に維持するよう心がけております。

(成長分野への投資活動)

上記目的で必要とされる手許流動性の水準を超える現預金については成長分野や有望市場への投資活動に振り向けることが可能な資金と位置付け、積極的に投資活動を行ってまいります。これによって、新たな収益源の開拓や収益性が向上し、企業価値向上につながると考えております。

(株主還元 - 利益配分に関する基本方針及び当期の配当)

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしております。配当金額は、連結配当性向70%及び連結純資産配当率(DOE)2%の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し、決定する旨を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の連結配当性向基準で算出した金額に基づき総合的に判断し、1株当たり60円の普通配当(年間110円)を支払うことといたしました。なお、配当原資は利益剰余金であります。

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(資金需要と資金調達)

当社グループの資金需要につきましては、営業活動に係る資金利用といたしましては、お客さま向け販売商品等のトレーディング商品の買付け、信用取引に係るお客さま向けの融資、証券取引サービスを提供するためのインフラ維持に係る費用、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金利用といたしましては、投資有価証券の買付け、お客さま向けサービスの向上と取引の安全性を確保するために必要なシステム投資、金融商品取引業者として法令遵守のために必要な制度整備やシステム投資などがあります。

一方、当社グループの運転資金につきましては、自己資金の利用又は借入による資金調達によって賄っております。自己勘定によるトレーディング商品や投資有価証券の買付けにつきましては、原則として自己資金を利用することとしております。借入による資金調達に関しましては、短期借入金及び長期借入金で調達しております。短期借入金については、銀行借入に加えて、コールマネーの調達も行っております。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計7行との間で、総額46億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入実行残高は25億円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の計上、減価償却資産の償却、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。会計処理については、真実性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。しかしながら、実際の結果は、見積り作成時点での不確実性があることから、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式・債券市場の好・不調による業績への影響を緩和するため、収益源の多様化を通じて収益の安定性確保に努めておりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右され、大きく変動する可能性があります。また、国内外の金融商品市場の急激な変動により、当社が保有している金融商品の評価損益が多額になる可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、金利、企業収益等、様々な要因を反映して変動します。したがって、当社グループの連結経営成績についても、証券市場に係るこれらの要因が多大な影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)		
本店(賃借)	東京都中央区	33	-	-	33	69
第2極東ビル (賃借)	〃	5	7	0	12	4
神谷ビル(賃借)	〃	-	-	-	-	26
東京証券会館 (賃借)	〃	30	-	-	30	26
七十七銀行日本橋 ビル(賃借)	〃	3	-	-	3	5
大手センタービル 支店(賃借)	東京都千代田区	-	-	-	-	13
霞が関ビル支店 (賃借)	〃	0	-	-	0	14
新宿支店(賃借)	東京都新宿区	18	-	-	18	14
新小岩支店(賃借)	東京都葛飾区	2	-	-	2	10
蒲田支店(賃借)	東京都大田区	1	-	-	1	14
平塚支店(賃借)	神奈川県平塚市	0	-	-	0	11
名古屋支店(賃借)	愛知県名古屋市東区	7	-	-	7	10
大阪支店(賃借)	大阪府大阪市中央区	3	-	-	3	11
その他		12	47	0	59	-
合計		119	54	0	173	227

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 本店と第2極東ビルは極東プロパティ(株)からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。

3. 店舗名欄の「その他」の主なものは以下のとおりであります。

区分	所在地	建物及び 構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
			帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)
大阪社宅	大阪府大阪市西区	2	28	0

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)		
株式会社 F E インベスト	東京都中央区	3	-	-	3	2
極東プロパティ 株式会社	〃	270	1,113	0	1,383	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在における計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	31	122	72	62	14,627	14,928	-
所有株式数（単元）	-	85,041	4,867	41,783	14,399	254	181,132	327,476	31,400
所有株式数の割合（％）	-	25.97	1.49	12.76	4.40	0.08	55.31	100.00	-

- （注）1．自己株式1,280,686株は「個人その他」に12,806単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。なお、自己株式1,280,686株は株主名簿上の株式数と2026年3月31日現在の実質所有残高と一致していません。
- 2．所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,991	9.50
有限会社みつる	東京都千代田区五番町	2,640	8.38
株式会社七十七銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,616	5.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,523	4.84
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,341	4.26
菊池廣之	東京都千代田区	981	3.12
菊池一広	東京都大田区	967	3.07
高野満美恵	東京都新宿区	730	2.32
菊池久基	東京都大田区	727	2.31
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	500	1.59
計	-	14,018	44.52

- （注）1．上記のほか、自己株式が1,280千株あります。
- 2．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の内訳は、管理有価証券信託分1,658千株、投資信託設定分1,201千株、年金信託設定分66千株、その他65千株となっております。
- 3．所有株式数は千株未満を切り捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入して、それぞれ表示しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 1,280,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,467,000	314,670	-
単元未満株式	普通株式 31,400	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	314,670	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,280,600	-	1,280,600	3.91
計	-	1,280,600	-	1,280,600	3.91

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得日 2026年2月13日)	450,000	803,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	403,000	719,758,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	47,000	83,942,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	10.4

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	76,093
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,280,686	-	1,280,686	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしております。

配当方針は以下のとおりであります。

#### <配当方針>

配当金額は、連結配当性向70%及び連結純資産配当率（D O E）2%の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し、決定する。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。なお、剰余金の配当等については、会社法第459条第1項及び第460条第1項の規定に基づき、株主総会の決議を要さず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

こうした政策に基づいて、当期の配当につきましては、上記の連結配当性向基準で算出した金額に基づき総合的に判断し、年間配当金1株当たり110円（中間配当50円、期末配当60円）の普通配当を実施しました。内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	1,595	50
2026年4月24日 取締役会決議	1,889	60

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを経営の重要課題と位置付けております。また、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全てのステークホルダーを視野に入れながら、当社グループ全役員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実・公正に業務を行うことを業務運営の基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営確保を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図っております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び取締役や監査役が果たす役割の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基づき、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員の業務執行の監査機能を担っております。更に、当社は、取締役会において中長期的な企業価値向上を図ること及び経営の監督機能の強化を図るため、社外取締役を3名選任しております。

このほか、当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

当社が設置する機関の名称、目的等は、以下のとおりであります。

#### イ．取締役会

取締役会は、毎月1回以上開催しており、経営上の最高意思決定機関として経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価及び対応策の策定、並びに法令・定款・社内規程に則った当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行うことを目的としております。議長は、取締役会で定めた代表取締役会長菊池廣之が務めており、構成員は次表の7名となっております。

取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、更に経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営監督体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。

#### ロ．報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、説明責任の一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として設置しております。報酬委員会は必要に応じて開催しており、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定又は変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申することとしております。独立性・客観性を担保するため、同委員会の構成員の過半数を独立社外取締役としております。委員長は代表取締役社長菊池一広が務めており、委員は次表の5名となっております。

#### ハ．経営会議

経営会議は、原則として毎月1回開催しており、経営上の重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画に関する報告・協議等を行うことを目的としております。議長は取締役会で定めた代表取締役社長菊池一広が務めており、構成員は次表の11名となっております。

#### ニ．監査役会

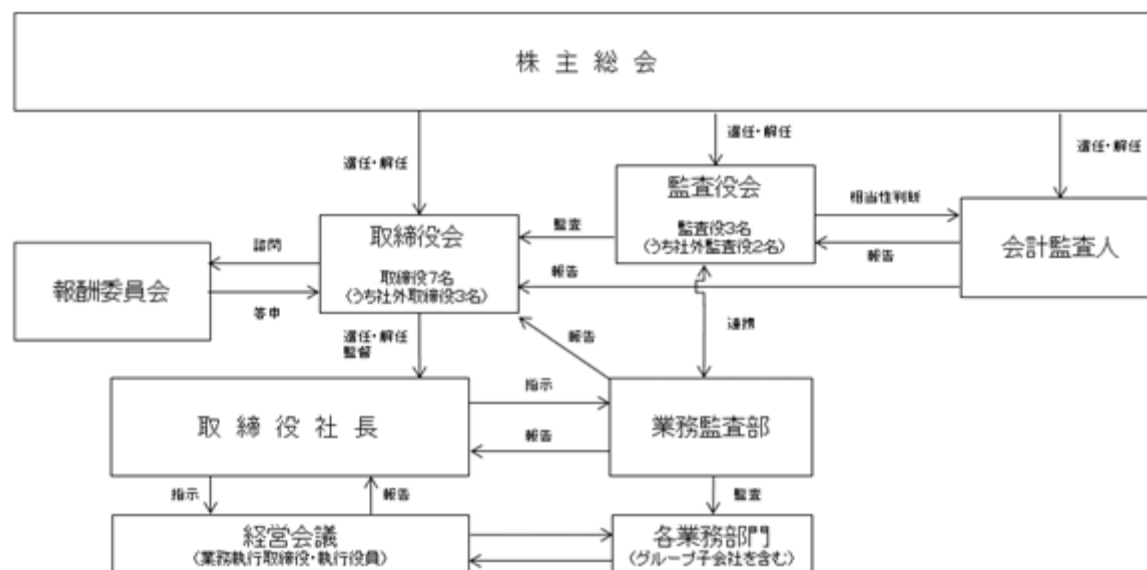
監査役会は、原則として毎月1回開催しており、法令・定款及び監査役会規程に基づき、監査役の監査方針及び監査計画、監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議・作成することを目的としております。

監査役会の議長は、監査役会で定めた常勤監査役金子弘之が務めており、構成員は次表の3名となっております。また、当社の監査役の定数につきましては、4名以内とする旨を定款に定めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長又は委員長、 は構成員、 は出席者)

役職名	氏名	取締役会	報酬委員会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	菊池 廣之				
代表取締役社長	菊池 一広				
取締役専務執行役員	後藤 昌弘				
取締役専務執行役員	茅 沼 俊三				
取締役(社外)	堀川 健次郎				
取締役(社外)	吉野 貞雄				
取締役(社外)	菅谷 貴子				
常勤監査役	金子 弘之				
常勤監査役(社外)	倉井 力				
監査役(社外)	津國 伸郎				
常務執行役員	松田 達也				
常務執行役員	西向 一浩				
執行役員	松本 秀夫				
執行役員	谷崎 順章				
執行役員	佐藤 俊郎				
執行役員	高 桑 豊				
執行役員	横尾 則幸				

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



#### 内部統制システムの整備の状況

イ．当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理コード」や「コンプライアンス・マニュアル」を基本原則として定めるとともに、具体的な行動計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、その徹底を図っております。また、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を行っております。
- ・ 職務執行の適正性を検証するため、検査部による営業部店検査及び業務監査部によるグループ全体の業務監査を定期的実施しております。検査結果については、代表取締役に報告するとともに、報告会等を通じて問題点の共有と改善事項の徹底を図っております。また、業務監査結果については、代表取締役、担当執行役員及び監査役に報告を行っており、取締役会に対しても適宜報告する体制を整備しております。
- ・ 重要な会社情報に関しタイムリーかつ正確で公平な情報公開の確保及びそのための体制の構築を図るため、「ディスクロージャー規程」を定めております。また、取締役会、社長又はディスクロージャー統括責任者の諮問に応じて、当社のディスクロージャーに関する事項を審議し、意見を具申する役割を担う「ディスクロージャー委員会」を設置しております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制運用規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うための社内体制を整備しております。
- ・ 反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署や担当者を設置するとともに、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき文書として作成しております。

これらの情報は「文書取扱規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに管理規則を定めております。

リスク全般の管理に関しては、「リスク管理統括責任者」及びリスク管理部を設置し、統合的にリスク管理を行っております。また、当社の事業リスクの網羅的な把握、その評価・分析及び対策について協議等を行うため、「リスク管理委員会」を設置しております。

経営情報や個人情報を含めた情報管理強化のため、当社が保有する全ての情報資産の安全対策を示す「情報セキュリティ方針」、情報資産を保護するための具体的対策や、適切な業務処理を行うために「情報セキュリティ規程」を定めております。更に、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティ対策の維持管理を会社統一的な視点で行うため、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

事業継続計画（BCP）に関しては、「危機管理規則」及び「危機対応マニュアル」を定め、危機対応体制を整備しております。

ニ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会を経営上の最高意思決定機関として位置付け、取締役会の適切かつ円滑な運営を図ることを目的として「取締役会規程」を定めており、取締役会は重要な意思決定及び業務執行状況の監督をしております。

当社は、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、経営の効率化及び取締役による業務執行に対する監督機能を強化しております。

また、「業務分掌・決裁権限規程」を定めることで、執行役員による業務執行権限と取締役会の権限を明確にし、取締役が効率的かつ適切に業務執行できる体制を整備しております。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため「グループ会社管理規程」を定め、営業成績・財務状況その他の重要情報の定期的な報告を求め、グループ会社の適切な管理を行っております。

当社の内部監査部門及び監査役による監査によって、グループ会社の業務執行の適正性の確保を図っております。

ヘ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、専ら監査役の指揮命令に従う使用人を配置する等、必要な措置を講じております。

ト．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、子会社の取締役・監査役等・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの取締役・使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、営業部店検査及び業務監査の実施状況、内部通報制度による通報内容等を速やかに報告する体制を整備しております。

チ．監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」の一部を準用することにより、当社の監査役に対して報告を行った取締役又は使用人について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

リ．当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から、その職務の執行に要する又は要した費用等の請求があった場合、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに対応しております。

ヌ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各種会議への出席、議事録等の閲覧、取締役との会合、会計監査人等との連携など、体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 取締役の定数及び取締役の選任及び解任に関する決議要件

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議について、当社定款での定めはございませんが、会社法に則り株主総会の決議を行うこととしております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、会社法第459条第1項及び第460条第1項の規定に基づき、株主総会の決議を要さず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び報酬委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は以下のとおりです。

地位及び担当	氏名	出席状況
代表取締役会長	菊池廣之	100% (20回中20回)
代表取締役社長	菊池一広	95% (20回中19回)
取締役専務執行役員 営業本部長	後藤昌弘	75% (20回中15回)
取締役専務執行役員 企画管理本部長	茅沼俊三	100% (20回中20回)
取締役(社外)	堀川健次郎	100% (20回中20回)
取締役(社外)	吉野貞雄	100% (20回中20回)
取締役(社外)	菅谷貴子	95% (20回中19回)
常勤監査役	金子弘之	100% (20回中20回)
常勤監査役(社外)	倉井力	100% (20回中20回)
監査役(社外)	津國伸郎	100% (20回中20回)

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、組織体制の方針、当社が直面する重大なリスクの評価及び対応策の策定、並びに法令・定款・社内規程に則った重要な業務執行の決定となっております。

ロ．報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、説明責任の一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。2025年度における活動状況は以下のとおりです。

地位及び担当	氏名	出席状況
代表取締役会長	菊池廣之	100% (1回中1回)
代表取締役社長	菊池一広	100% (1回中1回)
取締役(社外)	堀川健次郎	100% (1回中1回)
取締役(社外)	吉野貞雄	100% (1回中1回)
取締役(社外)	菅谷貴子	100% (1回中1回)

報酬委員会においては、定期同額報酬の額の算定方法並びに業績連動報酬の額の算定方法についての考え方が当社の報酬等の決定方針に沿ったものであるかについて検討しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	菊池 廣之	1942年3月6日生	1964年4月 野村證券株式会社入社 1972年7月 当社入社 1972年11月 代表取締役副社長 1979年12月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役会長(現任) [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長	(注)5	981
取締役社長 (代表取締役)	菊池 一広	1968年2月8日生	1990年4月 野村證券株式会社入社 1999年3月 当社入社 1999年6月 代表取締役副社長 2012年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	967
取締役 専務執行役員 営業本部長	後藤 昌弘	1961年10月6日生	1985年4月 当社入社 2002年10月 大阪支店長 2008年3月 本店資産管理第二部長 2010年6月 執行役員本店資産管理第二部長 2011年4月 執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年6月 常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2014年6月 取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 2016年6月 取締役専務執行役員・営業本部長(現任)	(注)5	43
取締役 専務執行役員 企画管理本部長	茅沼 俊三	1957年8月4日生	1980年4月 東京証券取引所入所 2007年6月 株式会社東京証券取引所渉外広報部長 2011年6月 株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役 2013年1月 株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役 2013年12月 当社入社 執行役員 2014年12月 常務執行役員・企画管理本部副本部長 2015年6月 取締役常務執行役員・企画管理本部長 2017年6月 取締役専務執行役員・企画管理本部長(現任)	(注)5	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀川 健次郎	1942年8月5日生	1965年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1996年3月 取締役東京本社編集局長 1998年3月 常務取締役名古屋支社代表 2000年3月 常務取締役編集・出版担当 2002年3月 株式会社Q U I C K 代表取締役副社長 2004年3月 代表取締役社長 2008年3月 代表取締役会長 2012年3月 特別顧問 2016年3月 参与(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	吉野 貞雄	1944年6月19日生	1967年4月 東京証券取引所入所 1999年5月 常務理事 2001年11月 株式会社東京証券取引所常務取締役 2002年6月 代表取締役専務 2005年12月 日本証券決済株式会社顧問 2007年6月 平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2013年6月 取締役相談役 2015年6月 相談役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 平和不動産株式会社顧問(現任)	(注)5	-
取締役	菅谷 貴子	1972年9月20日生	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)入所 2007年6月 株式会社フェイス社外監査役(現任) 2019年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2024年1月 菅谷パートナーズ法律事務所開設 代表弁護士(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	金子 弘之	1960年7月28日生	1985年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2004年10月 リコーリース株式会社入社 2006年5月 みずほインベスターズ証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2006年11月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）入社 経営管理部長 2013年5月 当社入社 業務監査部長 2022年6月 常勤監査役（現任） [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 非常勤監査役	(注)6	-
監査役 (常勤)	倉井 力	1962年9月14日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2009年8月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）仙台支店長 2011年11月 証券代行部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部長 2015年4月 執行役員 本店営業第十三部長 2017年4月 監査役 2019年6月 取締役（監査等委員） 2024年6月 当社常勤監査役（現任） [主要な兼職] 株式会社F E インベスト 非常勤監査役	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第二部長 2005年6月 執行役員・東日本第二法人営業本部長 2006年4月 執行役員兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員監査部長 2007年4月 執行役員兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 2007年6月 常任監査役 2010年5月 株式会社ヒューマン・インベントリー顧問 2010年6月 代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員兼室町建物株式会社代表取締役社長兼室町商事株式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2019年6月 日新商事株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	3
計					2,016

- (注) 1. 取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏及び取締役菅谷貴子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役倉井力氏及び監査役津國伸郎氏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長菊池一広氏は、代表取締役会長菊池廣之氏の長男であります。
4. 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために2006年6月27日より執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部副本部長兼本店資産管理第二部長	松田 達也
常務執行役員	企画管理本部副本部長	西向 一浩
執行役員	霞が関ビル支店長	松本 秀夫
執行役員	大手センタービル支店長	谷崎 順章
執行役員	商品本部長	佐藤 俊郎
執行役員	総務部長兼リスク管理部長	高桑 豊
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	横尾 則幸

9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飛山 康雄	1947年10月4日生	1971年4月 東京証券取引所入所 2001年11月 株式会社東京証券取引所 執行役員 2003年6月 常務取締役 2005年12月 代表取締役専務 2007年6月 株式会社日本証券クリアリング機構取締役 2007年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役専務 2009年6月 株式会社日本証券クリアリング機構代表取締役社長 2013年1月 一般社団法人日本卸電力取引所理事(非常勤) 2013年6月 株式会社日本証券クリアリング機構顧問	-
計			-

(注) 補欠監査役飛山康雄氏は、社外監査役であります。

(取締役及び監査役のスキルマトリックス)

当社取締役会は、経営戦略に照らして当社取締役会が必要とするスキルを「企業経営」、「金融商品取引業」、「営業」、「財務会計」、「法務・リスク管理」、「情報通信」及び「監査」としております。

取締役及び監査役のスキルを一覧化した、いわゆるスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	地位・担当	各取締役・監査役が有する知識・経験等						
			企業経営	金融商品 取引業	営業	財務会計	法務 リスク管理	情報通信	監査
1	菊池 廣之	代表取締役会長							
2	菊池 一広	代表取締役社長							
3	後藤 昌弘	取締役専務執行役員 営業本部長							
4	茅沼 俊三	取締役専務執行役員 企画管理本部長							
5	堀川 健次郎	社外取締役 独立役員							
6	吉野 貞雄	社外取締役 独立役員							
7	菅谷 貴子	社外取締役 独立役員							
8	金子 弘之	常勤監査役							
9	倉井 力	常勤社外監査役 独立役員							
10	津國 伸郎	社外監査役 独立役員							

口．2026年6月23日開催予定の第83回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	菊池 廣之	1942年3月6日生	1964年4月 野村證券株式会社入社 1972年7月 当社入社 1972年11月 代表取締役副社長 1979年12月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役会長（現任） [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長	(注)5	981
取締役社長 (代表取締役)	菊池 一広	1968年2月8日生	1990年4月 野村證券株式会社入社 1999年3月 当社入社 1999年6月 代表取締役副社長 2012年4月 代表取締役社長（現任）	(注)5	967
取締役 専務執行役員 営業本部長	後藤 昌弘	1961年10月6日生	1985年4月 当社入社 2002年10月 大阪支店長 2008年3月 本店資産管理第二部長 2010年6月 執行役員本店資産管理第二部長 2011年4月 執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年6月 常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2014年6月 取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 2016年6月 取締役専務執行役員・営業本部長（現任）	(注)5	43
取締役 専務執行役員 企画管理本部長	西向 一浩	1962年2月23日生	1984年4月 株式会社横河橋梁製作所（現株式会社横河ブリッジ）入社 1989年9月 東京証券取引所入所 2007年6月 株式会社証券保管振替機構 出向 国際部長 2013年6月 株式会社東京証券取引所 決済管理部長 2015年6月 マーケット営業部長 2016年4月 金融リテラシーサポート部長 2017年4月 情報サービス部長 2019年6月 当社入社 2019年7月 執行役員・企画管理本部総務担当兼総務部長 2020年6月 常務執行役員・総務部長兼リスク管理部長 2023年6月 常務執行役員・企画管理本部副本部長（現任）	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀川 健次郎	1942年8月5日生	1965年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1996年3月 取締役東京本社編集局長 1998年3月 常務取締役名古屋支社代表 2000年3月 常務取締役編集・出版担当 2002年3月 株式会社Q U I C K 代表取締役副社長 2004年3月 代表取締役社長 2008年3月 代表取締役会長 2012年3月 特別顧問 2016年3月 参与(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	吉野 貞雄	1944年6月19日生	1967年4月 東京証券取引所入所 1999年5月 常務理事 2001年11月 株式会社東京証券取引所常務取締役 2002年6月 代表取締役専務 2005年12月 日本証券決済株式会社顧問 2007年6月 平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員 2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2013年6月 取締役相談役 2015年6月 相談役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 平和不動産株式会社顧問(現任)	(注)5	-
取締役	菅谷 貴子	1972年9月20日生	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)入所 2007年6月 株式会社フェイス社外監査役(現任) 2019年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2024年1月 菅谷パートナーズ法律事務所開設 代表弁護士(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	金子 弘之	1960年7月28日生	1985年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2004年10月 リコーリース株式会社入社 2006年5月 みずほインベスターズ証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2006年11月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）入社 経営管理部長 2013年5月 当社入社 業務監査部長 2022年6月 常勤監査役（現任） [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 非常勤監査役	(注)6	-
監査役 (常勤)	倉井 力	1962年9月14日生	1986年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2009年8月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）仙台支店長 2011年11月 証券代行部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部長 2015年4月 執行役員 本店営業第十三部長 2017年4月 監査役 2019年6月 取締役（監査等委員） 2024年6月 当社常勤監査役（現任） [主要な兼職] 株式会社FEインベスト 非常勤監査役	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第二部長 2005年6月 執行役員・東日本第二法人営業本部長 2006年4月 執行役員兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員監査部長 2007年4月 執行役員兼株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 2007年6月 常任監査役 2010年5月 株式会社ヒューマン・インベントリー顧問 2010年6月 代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員兼室町建物株式会社代表取締役社長兼室町商事株式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2019年6月 日新商事株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	3
計					2,001

- (注) 1. 取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏及び取締役菅谷貴子氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役倉井力氏及び監査役津國伸郎氏は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役社長菊池一広氏は、代表取締役会長菊池廣之氏の長男であります。  
4. 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。  
5. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
8. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために2006年6月27日より執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、2026年6月23日開催予定の第83回定時株主総会終了後の取締役会において、以下のとおり選任する予定であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部副本部長兼本店資産管理第二部長	松田 達也
常務執行役員	企画管理本部副本部長兼総務部長兼リスク管理部長	高桑 豊
執行役員	霞が関ビル支店長	松本 秀夫
執行役員	大手センタービル支店長	谷崎 順章
執行役員	商品本部長	佐藤 俊郎
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	横尾 則幸

9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飛山 康雄	1947年10月4日生	1971年4月 東京証券取引所入所	-
		2001年11月 株式会社東京証券取引所 執行役員	
		2003年6月 常務取締役	
		2005年12月 代表取締役専務	
		2007年6月 株式会社日本証券クリアリング機構取締役	
		2007年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役専務	
		2009年6月 株式会社日本証券クリアリング機構代表取締役社長	
		2013年1月 一般社団法人日本卸電力取引所理事(非常勤)	
2013年6月 株式会社日本証券クリアリング機構顧問			
計			-

(注) 補欠監査役飛山康雄氏は、社外監査役であります。

(取締役及び監査役のスキルマトリックス)

当社取締役会は、経営戦略に照らして当社取締役会が必要とするスキルを「企業経営」、「金融商品取引業」、「営業」、「財務会計」、「法務・リスク管理」、「情報通信」及び「監査」としております。

取締役及び監査役のスキルを一覧化した、いわゆるスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	地位・担当	各取締役・監査役が有する知識・経験等						
			企業経営	金融商品 取引業	営業	財務会計	法務 リスク管理	情報通信	監査
1	菊池 廣之	代表取締役会長							
2	菊池 一広	代表取締役社長							
3	後藤 昌弘	取締役専務執行役員 営業本部長							
4	西向 一浩	取締役専務執行役員 企画管理本部長							
5	堀川 健次郎	社外取締役 独立役員							
6	吉野 貞雄	社外取締役 独立役員							
7	菅谷 貴子	社外取締役 独立役員							
8	金子 弘之	常勤監査役							
9	倉井 力	常勤社外監査役 独立役員							
10	津國 伸郎	社外監査役 独立役員							

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が社外監査役であります。

当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。

- イ. 会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
  - ロ. 東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
  - ハ. 当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
  - ニ. 当社の社外取締役を務める期間が原則10年を超えないこと。
  - ホ. 他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
  - ヘ. 豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。
- また、社外監査役の選任基準については、「財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保し、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと当社の経営に有用な意見及び助言を行うことができること。」としております。

社外取締役堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社Q U I C Kにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏は企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する知見を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役に選任しております。また、同氏は報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただいております。

社外取締役吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に係る業務を幅広く経験しております。同氏は企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する知見を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役に選任しております。また、同氏は報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただいております。

社外取締役菅谷貴子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、他の会社の社外取締役及び社外監査役としての経験を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役に選任しております。また、同氏は報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただいております。

社外監査役倉井力氏は、長年にわたり金融機関における勤務経験があり、また、監査等委員を務めるなど、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、社外監査役に選任しております。

社外監査役津國伸郎氏は、長年にわたり金融機関における勤務経験があり、また、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。2018年6月に当社社外監査役に就任し、監査役会の実効性向上に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見は、監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役津國伸郎氏が役員を兼務する会社との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専従スタッフの配置はいたしておりませんが、必要に応じて関連部署と連携し、適宜対応いたしております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役の役割は、「取締役会が決定した経営戦略ないし経営計画等について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上に資する助言を行うこと」、「経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと」等としております。

社外取締役が出席する取締役会その他重要な会議では、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと、当社経営に有用な意見及び助言を行っております。また、定期的に監査役とのミーティングを行うことにより、監査役との情報共有・意見交換等の連携を図っております。

社外監査役を含む当社の監査役の役割は、「取締役会その他重要な会議等への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の表明、取締役の行為の差し止めなど、必要な措置を適時に講じるもの」等としております。

社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議では、決議事項や報告事項等に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

当社は、監査役監査、内部監査及び会計監査の有効性と効率性の向上を図るため、各々の間、定期的に情報共有を行い、監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役金子弘之氏、常勤社外監査役倉井力氏及び非常勤社外監査役津國伸郎氏の3名で構成されております。

現在、監査役会議長は常勤監査役金子弘之氏が務めております。常勤監査役金子弘之氏は、長年にわたる金融機関勤務及び当社業務監査部長として内部監査体制の強化や内部統制の充実を推進してきた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、常勤社外監査役倉井力氏及び社外監査役津國伸郎氏は、長年にわたる金融機関勤務及び会社経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(監査役会の活動状況)

監査役会は、原則として毎月1回開催しております。

当事業年度は年15回開催しております。個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。なお、当社監査役会の平均開催時間は45分、決議件数は13件、報告件数は22件となっております。

		監査役会への出席状況	出席率
常勤監査役	金子弘之	15回開催中15回出席	100%
常勤監査役(社外)	倉井力	15回開催中15回出席	100%
監査役(社外)	津國伸郎	15回開催中15回出席	100%

監査役会では、法令・定款及び監査役会規程に基づき、監査役の監査方針及び監査計画、監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議・作成しております。当事業年度の重点監査項目は、「イ．Face to Faceのビジネスモデルの追求への取組状況、ロ．リスク管理の状況、ハ．内部管理態勢の構築・運用状況、ニ．コーポレート・ガバナンスの構築・運用状況、ホ．監査上の主要な検討事項(KAM)の選定・監査・記載状況、ヘ．コンプライアンス徹底の構築・運用状況」とし、監査を実施いたしました。

(監査役の主な活動状況)

監査役は、監査年度開始にあたり、取締役に対し、当該期の監査方針・監査計画の概要を説明し、周知を図っております。

監査役は経営判断の公正・適法性等を確保するため、監査方針・監査計画に基づき、取締役会及び経営会議への出席、代表取締役・業務執行取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査しております。

常勤監査役は、取締役会・経営会議以外の会議にも出席するほか、本社及び主要な事業所並びにグループ会社において業務及び財産の状況を調査するなど監査役監査基準に基づき日常的に監査を実施し、その状況を監査役報告書にて非常勤社外監査役を含めた監査役間で共有しております。また、管理部門及び内部監査部門との定期的な情報交換により、業務活動の実態把握とチェックを行い、監査の効率性向上に努めております。

更に、監査役は、社外取締役との情報・意見交換会を定期的に行い、日常的な監査等で得た情報を共有のうえ連携強化を図ることにより監査の実効性向上に努めております。

会計監査人とは、監査役・会計監査人双方の監査方針・監査計画を相互共有し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)は、項目決定のためのリスクの洗い出し等協議を進めたことにより、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」となりました。更に、会計監査人の部店往査時には立会を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、営業部店検査及び業務監査について、それぞれ検査部11名と業務監査部2名が所管実施しております。検査部及び業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施計画並びに内部部門及びグループ会社に対する内部監査実施計画に基づき検査・監査を実施しております。検査結果については、代表取締役へ報告するとともに、報告会等を通じて問題点の共有と改善事項の徹底を図っております。また、業務監査結果については、代表取締役、担当執行役員及び監査役に報告を行っており、取締役会に対しても適宜報告する体制を整備しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

48年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

後藤秀洋氏及び吉野直志氏の2名であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査役会が定める評価基準等を総合的に判断して監査法人を選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた「監査法人の品質管理」、「監査報酬等」及び「不正リスク」等の評価基準項目に照らし評価を行い、いずれも問題のない旨の評価を行っております。

監査報酬等の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	0	37	0
連結子会社	-	-	-	-
計	37	0	37	0

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務等の提供を受けております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針についての定めはありませんが、監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の企業価値の持続的向上を図るため、取締役の経験や職責を踏まえ、かつ、当社への貢献度や当社の業績を反映したものとすることを基本方針とし、定期同額報酬と業績連動報酬を構成要素とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、定期同額報酬のみを支払うこととする。

##### ロ．定期同額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

定期同額報酬は、役位、職位、在任年数に応じ、当社への貢献度も勘案した額を、月例の固定報酬として支払うこととする。

##### ハ．業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、連結経常利益及び単体の特別損益の額を業績指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績及び評価に基づき配分し、毎年一定時期に支払うこととする。

##### ニ．定期同額報酬の額又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、個人別の報酬総額に対する一定の割合は予め定めず、各事業年度の業績指標の変動等に応じて、業績連動報酬の額及び定期同額報酬と業績連動報酬の割合が変動するものとする。

##### ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の定期同額報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く。）の担当業務の状況を踏まえた業績連動報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の適用方法の妥当性について諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長である菊池一広氏が定期同額報酬及び業績連動報酬に係る報酬の決定について委任を受け決定することとしております。決定についての委任理由は、当社への貢献度や当社の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役の業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益及び単体の特別損益の額としております。連結経常利益は、当社グループ全体の業績を最も明確に表す指標であり、単体の特別損益は、金融商品取引業者である当社自身が自己資本の効率的な運用を行った結果について最も明確に表す指標であることから、これらの指標を選択しております。当事業年度における連結経常利益の額は4,006百万円、単体の特別損益の額は2,609百万円です。なお、当該業績連動報酬に係る指標の目標は定めておりません。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2020年6月24日に開催されました第77回定時株主総会において行われており、取締役の報酬額を年額550百万円以内（うち社外取締役分36百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）となります。

当社監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月27日に開催されました第63回定時株主総会において行われており、監査役の報酬額を年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名となります。

各監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により定めております。

社外取締役及び監査役については業務執行から独立した立場であるため、定期同額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		定期同額報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	325	264	61	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				定期同額報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
菊池廣之	116	取締役	提出会社	85	10	-	-
			極東プロパ ティ株式会社	21	-	-	-
菊池一広	150	取締役	提出会社	120	30	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、当社グループの資金効率向上及び当社グループとの取引関係の維持・強化等を図ることを目的とする株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおいて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、当社グループの資金効率向上及び当社グループとの取引関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性を検証するために資金効率やリスク管理上の観点（保有便益が資本コストを上回っているか等）を検証するとともに、当社グループとの取引関係の維持・強化によって当社が得られる便益を総合的に勘案することとしております。

検証にあたっては、当該発行会社から得られる配当金等の収益率が資本コストを上回っていることを確認するとともに、仮に下回っている場合には、継続保有を判断するに足りるその他の保有便益の有無についても確認しております。

継続保有の妥当性については、定期的に取り締役会において合理性を検証するための方法に基づいて、個別に判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	2,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	869

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)七十七銀行	120,000	120,000	当社の主要取引銀行として事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の財務活動の円滑化を含めた事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	1,100	570		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	179,436	179,436	当社のメインバンクとして事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の更なる企業価値向上を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	898	680		
三井住友トラストグループ(株)	57,000	57,000	当社の主要取引銀行として事業資金の安定的な供給など長期にわたり親密な取引関係を有していること、また、安定的な配当を実施していることから、当社に対して便益をもたらしております。当社グループにおける今後の財務活動の円滑化を含めた事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	279	212		
平和不動産(株)	62,000	31,000	安定的な配当を実施していること、また、金融商品取引を含めた当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。同社は証券業界と長期にわたり深い関わりを有するとともに、地域活性化の中心的役割を果たしていることから、当社グループにおける今後の事業活動の向上を目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	149	145		
松本油脂製薬(株)	2,000	2,000	安定的な配当を実施していること、また、当社の取引先であり、当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループにおける今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しております。	有
	40	36		
(株)ニッポン	-	319,500	安定的な配当を実施していること、また、当社の主要取引先であり、金融商品取引を継続的に行うこと等により当社に対して取引手数料収入等の便益をもたらしております。当社グループの今後の取引関係の維持・強化を図ることを目的として、株式保有は有効と判断しておりますが、当事業年度中に売却しております。	無
	-	693		

(注) 1 . 定量的な保有効果は、具体的な取引内容の開示ができないため記載しておりません。なお、検証方法の内容については、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. (株)七十七銀行は、2026年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式の直接保有はしておりませんが、同社の連結子会社である(株)三井住友銀行において当社の株式の保有があります。
4. 三井住友トラストグループ(株)は当社の株式の直接保有はしておりませんが、同社の連結子会社である三井住友信託銀行(株)において当社の株式の保有があります。
5. 平和不動産(株)は、2025年6月30日を基準日、7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	217	10	266
非上場株式以外の株式	11	11,879	19	15,235

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	6	-	8( 6)
非上場株式以外の株式	499	2,651	54

(注) 1. 非上場株式の評価損益は、為替変動によるものです。

2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
 変更したものの  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの対面での直接対話型）のビジネスモデルを一貫して堅持してまいりました。このビジネスモデルは、従業員一人ひとりの対応力・提案力に基づいた「親切・丁寧な対応」を通じて築き上げてきた「お客さまからの信頼」により支えられております。

このように、当社グループの事業活動における競争優位の源泉は人的要素に大きく依拠しており、人的資本は当社グループの収益基盤の強化および持続的成長を支える中核的な経営資源であると認識しております。この認識のもと人的資本への投資とその高度化を通じて収益基盤の強化を図るため「人的資本の充実」を中期事業計画の重要な柱の一つとして位置付け、各種取組みを推進しております。

この中期事業計画においては、当社グループが求める人材像を「多様化・高度化するお客さまニーズに的確に対応できる人材」と定義し、その育成を重点課題としております。これを踏まえ、「顧客理解力（ヒアリング能力）」、「課題解決力（分析・問題解決能力）」、「意思伝達力（コミュニケーション能力）」、「関係構築力（信頼獲得能力）」、「専門知識力（商品・業界理解能力）」といった5つの能力強化に加え「職業倫理観（誠実性・公正性）」の向上を柱とした人材育成プランを策定・推進しております。

本プランの推進により、従業員一人ひとりの対応力および提案力の高度化を図り、お客さまに「プラスのアドバイス」を提供することが可能となると考えております。これにより、当社グループの競争優位性の一層の強化を図るとともに、収益基盤の拡充につなげてまいります。

また、人材育成に加え、持続的な成長を支える人材の確保および定着にも注力しております。従業員の能力発揮および成長支援を一層推進するとともに、新卒・中途採用を通じて多様で意欲ある人材を確保し、すべての社員が高いモチベーションのもと長期的に活躍できる環境整備を進めてまいります。

さらに、こうした人材戦略と連動し、人的資本の価値最大化を実現するために従業員の報酬制度の整備を重要な経営課題と位置付けております。報酬の決定にあたっては実力評価を基本とし、従業員一人ひとりの業績への貢献度を踏まえた適切な処遇を行っております。

特に営業部門においては、当社の収益に直結する貢献を踏まえ、成果に連動したインセンティブ報酬の比重を高め、高い成果に対しては相応の報酬で応える制度としています。一方、内部部門においても、業務の高度化・効率化や収益基盤強化への貢献を適切に評価し、役割に応じた処遇を行っております。

加えて、評価においては業績評価のみならず、「顧客理解力」「課題解決力」「意思伝達力」「関係構築力」「専門知識力」および「職業倫理観」といった当社グループが重視する能力・行動特性の発揮状況を総合的に勘案しております。これにより、短期的な成果のみならず、お客さまとの信頼関係の構築や業務の高度化・生産性向上といった当社グループの持続的成長に資する行動を促進する報酬体系としております。

また、人材確保および競争力強化の観点から、新卒初任給の引上げ（引上げ額：2万円）を実施するなど、報酬水準の見直しにも取り組んでおります。加えて、従業員への各種手当の充実を通じて、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境および処遇体系の整備を推進しております。

当社グループは、これら一連の人材戦略および報酬制度の実効性ある運用を通じて、すべての社員の高いパフォーマンス発揮を促進し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(2)【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	238

- (注) 1. 「投資・金融サービス業」という単一セグメントとみなしているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、うち嘱託社員は7名であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
227	44.3	17.1	8,378,789	3.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、うち嘱託社員は5名であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 平均年間給与は、年度ごとの人員構成(年齢分布や在籍期間、就業状況等)の影響を受けるため、一定の変動が生じます。当事業年度の変動は、主として算定対象人員の構成変化によるものです。  
4. 2026年4月より新卒初任給の引上げ(引上げ額:2万円)及び非管理職のベースアップを実施しております。これにより、2026年度の給与支給総額(基準外賃金及び賞与を除く)は、約4%の増加を見込んでおります。

労働組合の状況

当社には労働組合は組織されていません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度			
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)		
	全労働者	正社員	契約社員
23.6	133.3	133.3	-

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 男性労働者の育児休業取得率については、前事業年度に未取得であった対象者が当事業年度に取得したことにより、100%を超過しております。  
3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 6【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳 前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,166	-	26	-	1,193
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	18	-	-	-	18
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	1,218	-	1,218
その他の受入手数料	2	0	614	30	648
計	1,187	0	1,859	30	3,078

### 当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,816	-	34	-	1,850
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14	-	-	-	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	1,411	-	1,412
その他の受入手数料	3	0	855	19	878
計	1,834	0	2,301	19	4,155

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)			当事業年度 (自 2025年4月 至 2026年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	133	40	92	179	91	88
債券等	3,279	217	3,496	1,958	586	2,545
その他	180	26	153	143	6	150
計	2,965	284	3,249	1,635	671	2,306

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目 (A) (百万円)		42,872	43,060
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	1,747	1,920
	金融商品取引責任準備 金 (百万円)	21	25
	貸倒引当金 (百万円)	7	11
計 (B) (百万円)		1,776	1,957
控除資産 (C) (百万円)		10,241	10,261
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) (百万円)		34,407	34,757
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	6,199	6,066
	取引先リスク相当額 (百万円)	220	297
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,221	1,294
計 (E) (百万円)		7,641	7,658
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		450.2	453.8

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより  
決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は5,703百万円、月末最大額は6,199百万円、取引先リスク相  
当額の月末平均額は260百万円、月末最大額は347百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりでありま  
す。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	204,489	38,389	242,878
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	317,031	35,825	352,857

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	-	123,143	123,143
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	-	93,442	93,442

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024. 4 至 2025. 3)	15,462	849	16,311
当事業年度 (自 2025. 4 至 2026. 3)	15,604	445	16,049

二．その他

区分	新株予約権証券 (百万円)	外国新株 予約権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024. 4 至 2025. 3)	-	-	-	-	103	103
当事業年度 (自 2025. 4 至 2026. 3)	-	-	-	-	261	261

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、以下のとおりであります。

区分	新株予約権証券 (百万円)	外国新株 予約権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2024. 4 至 2025. 3)	-	-	-	-	103	103
当事業年度 (自 2025. 4 至 2026. 3)	-	-	-	-	261	261

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引（外国市場デリバティブ取引を含む）の状況は、以下のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自 2024. 4 至 2025. 3)	-	84,875	85,105	-	169,980
当事業年度 (自 2025. 4 至 2026. 3)	-	45,852	80,982	-	126,835

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自 2024. 4 至 2025. 3)	-	-	-	-	-
当事業年度 (自 2025. 4 至 2026. 3)	-	-	-	-	-

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	657	581	-	-	2	-	-
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	359	374	-	-	2	-	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	国債	-	-	-	86	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	86	-	-	-
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	国債	-	-	-	23	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	23	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	株式投信	-	-	-	48,143	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	67,373	-	-	-
	外国投信	-	-	-	2,554	-	-	-
	合計	-	-	-	118,071	-	-	-
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	株式投信	-	-	-	57,738	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	89,156	-	-	-
	外国投信	-	-	-	6,717	-	-	-
	合計	-	-	-	153,612	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2024.4 至 2025.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度 (自 2025.4 至 2026.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(5) その他業務  
 保護預り業務

区分	前事業年度 2025年3月31日現在		当事業年度 2026年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	156,705	60,632	185,050	88,051
債券(百万円)	6,979	124,008	7,669	132,791
受益証券(百万口)	111,669	27	144,766	48
その他(百万口)	0	-	0	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 2025年3月31日現在	1,459	2,181	52	211
当事業年度 2026年3月31日現在	2,494	4,740	15	42

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自 2024.4 至 2025.3)	20,165
当事業年度(自 2025.4 至 2026.3)	23,079

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自 2024.4 至 2025.3)	102,454
当事業年度(自 2025.4 至 2026.3)	125,353

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自 2024.4 至 2025.3)	-	-	-
当事業年度(自 2025.4 至 2026.3)	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2 10,767	2 11,691
預託金	9,573	10,021
トレーディング商品	22,792	22,994
商品有価証券等	22,785	22,994
デリバティブ取引	6	0
約定見返勘定	-	535
信用取引資産	2,414	4,761
信用取引貸付金	2,181	4,740
信用取引借証券担保金	232	20
立替金	3	1
短期差入保証金	5	0
未収入金	206	204
未収収益	487	627
その他の流動資産	52	96
貸倒引当金	7	11
流動資産計	46,295	50,923
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 1,897	1 1,949
建物	387	393
車両運搬具	8	21
器具備品	334	367
土地	1,167	1,167
無形固定資産	66	65
ソフトウェア	43	42
その他	22	22
投資その他の資産	30,338	27,662
投資有価証券	2、 3 28,903	2、 3 26,188
長期貸付金	0	0
長期差入保証金	382	373
退職給付に係る資産	740	880
繰延税金資産	4	4
その他	377	285
貸倒引当金	71	71
固定資産計	32,302	29,676
<b>資産合計</b>	<b>78,597</b>	<b>80,600</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
約定見返勘定	494	-
信用取引負債	432	109
信用取引借入金	2,220	2,67
信用取引貸証券受入金	211	42
預り金	10,078	10,870
受入保証金	264	333
有価証券等受入未了勘定	0	-
短期借入金	6,11,000	6,12,900
未払金	640	192
未払法人税等	1,290	891
賞与引当金	245	289
その他の流動負債	95	110
流動負債計	24,542	25,697
固定負債		
長期借入金	1,000	500
長期未払金	429	429
繰延税金負債	892	1,326
退職給付に係る負債	103	110
その他の固定負債	-	0
固定負債計	2,425	2,366
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7,21	7,25
特別法上の準備金計	21	25
負債合計	26,988	28,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,771	4,771
利益剰余金	40,575	41,856
自己株式	863	1,583
株主資本合計	49,735	50,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,874	2,213
その他の包括利益累計額合計	1,874	2,213
純資産合計	51,609	52,509
負債・純資産合計	78,597	80,600

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3,078	4,155
委託手数料	1,193	1,850
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	18	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,218	1,412
その他の受入手数料	648	878
トレーディング損益	3,249	2,306
金融収益	1,665	1,836
その他の営業収入	4	17
営業収益計	17,989	18,317
金融費用	80	123
純営業収益	7,908	8,193
販売費・一般管理費		
取引関係費	644	628
人件費	23,050	22,921
不動産関係費	547	540
事務費	542	596
減価償却費	79	83
租税公課	213	203
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	139	175
販売費・一般管理費計	5,217	5,154
営業利益	2,691	3,039
営業外収益		
受取配当金	918	727
投資事業組合運用益	-	220
有価証券利息	38	23
その他	33	67
営業外収益計	990	1,038
営業外費用		
投資事業組合運用損	99	-
匿名組合投資損失	-	13
為替差損	77	-
訴訟和解金	-	42
あっせん和解金	30	1
その他	21	13
営業外費用計	228	70
経常利益	3,453	4,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,608	3,128
特別利益計	3,608	3,128
特別損失		
投資有価証券売却損	-	45
投資有価証券評価損	557	6
固定資産除却損	34	34
金融商品取引責任準備金繰入れ	1	4
特別損失計	563	61
税金等調整前当期純利益	6,499	7,074
法人税、住民税及び事業税	2,228	2,008
法人税等調整額	175	276
法人税等合計	2,052	2,284
当期純利益	4,446	4,790
非支配株主に帰属する当期純利益	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,446	4,790

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,446	4,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,351	339
その他の包括利益合計	2,351	339
包括利益	2,095	5,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,094	5,129
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	40,276	863	49,438
当期変動額					
剰余金の配当			4,147		4,147
親会社株主に帰属する当期純利益			4,446		4,446
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	299	0	296
当期末残高	5,251	4,771	40,575	863	49,735

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,225	4,225	11	53,675
当期変動額				
剰余金の配当				4,147
親会社株主に帰属する当期純利益				4,446
自己株式の取得				0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,350	2,350	11	2,362
当期変動額合計	2,350	2,350	11	2,065
当期末残高	1,874	1,874	-	51,609

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,771	40,575	863	49,735
当期変動額					
剰余金の配当			3,509		3,509
親会社株主に帰属する当期純利益			4,790		4,790
自己株式の取得				719	719
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,280	719	561
当期末残高	5,251	4,771	41,856	1,583	50,296

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,874	1,874	-	51,609
当期変動額				
剰余金の配当				3,509
親会社株主に帰属する当期純利益				4,790
自己株式の取得				719
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	339	339		339
当期変動額合計	339	339	-	900
当期末残高	2,213	2,213	-	52,509

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,499	7,074
減価償却費	79	83
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	6	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	4
賞与引当金の増減額（は減少）	5	44
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	1	4
受取利息及び受取配当金	2,485	2,414
為替差損益（は益）	114	275
支払利息	80	123
投資有価証券売却損益（は益）	3,608	3,083
投資事業組合運用損益（は益）	99	220
匿名組合投資損益（は益）	-	13
投資有価証券評価損益（は益）	557	6
固定資産除却損	4	4
預託金の増減額（は増加）	3,440	447
立替金の増減額（は増加）	2	2
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	5,239	202
約定見返勘定の増減額（は増加）	887	1,030
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	108	2,669
短期差入保証金の増減額（は増加）	64	5
未収入金の増減額（は増加）	75	1
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	27	-
預り金の増減額（は減少）	4,241	791
受入保証金の増減額（は減少）	44	68
その他の資産の増減額（は増加）	239	100
その他の負債の増減額（は減少）	157	79
その他	22	0
小計	3,813	2,127
利息及び配当金の受取額	2,395	2,283
利息の支払額	80	123
法人税等の支払額	2,599	2,395
法人税等の還付額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,098	2,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	83	137
投資有価証券の取得による支出	10,467	5,485
投資有価証券の売却による収入	13,049	11,211
投資有価証券の償還による収入	341	242
ゴルフ会員権の取得による支出	38	-
定期預金の預入による支出	314	747
定期預金の払戻による収入	2,300	923
為替予約の決済による収支（純額）	113	-
その他	12	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,687</b>	<b>6,013</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,420	1,900
長期借入れによる収入	1,500	-
長期借入金の返済による支出	1,000	500
自己株式の取得による支出	0	719
配当金の支払額	4,141	3,507
非支配持分からの子会社持分取得による支出	2	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,224</b>	<b>2,827</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	239
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,649</b>	<b>1,062</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,118	10,468
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,468</b>	<b>11,531</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社F E インベスト

極東プロパティ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社極東証券経済研究所

F E ファンド12号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社極東証券経済研究所、F E ファンド12号投資事業有限責任組合)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属する商品有価証券等及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づき準備金を積み立てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算において簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に金融商品取引業における顧客からの株式等の売買注文の取次ぎから生じる委託手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等を行うことにより生じる募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料及びその他の受入手数料に含まれる顧客の投資信託の管理によって生じる投資信託の代行手数料であります。委託手数料は、主に取引所における約定日、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集等申込日において履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。投資信託の代行手数料は、預り純資産残高に依じた当社及び連結子会社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	376	204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該会計上の見積りは、将来の合理的な見積可能期間内の業績予測を基礎として見積もった将来課税所得の見込額によって行われており、翌連結会計年度以降に回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、上記の業績予測に含まれる受入手数料及び債券等の売買により発生するトレーディング損益の見込みであり、当該仮定は、株式市場や債券市場の足元の状況や過去の受入手数料及びトレーディング損益の実績等利用可能な情報を考慮して設定しております。

将来課税所得の見積りには不確実性を伴い、将来の経済情勢の悪化等に伴う株式市場や債券市場の低迷・縮小について当初の想定からの変化が生じること等により、翌連結会計年度以降に実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	769百万円	772百万円
車両運搬具	8	14
器具備品	279	293
計	1,058	1,080

2 担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	29百万円	29百万円

4 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	222百万円	38百万円
信用取引借入金の本担保証券	185	62
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	69	-
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	656	516
差入保証金代用有価証券	671	915
長期差入保証金代用有価証券	57	86

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

5 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,983百万円	4,974百万円
信用取引借証券	219	30
消費貸借契約により借り入れた有価証券	-	-
受入証拠金代用有価証券	-	-
受入保証金代用有価証券	2,002	4,154

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計7行(前連結会計年度合計8行)との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	2,000	2,500
差引額	2,600	2,100

7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別表)

担保に供している資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	-	50	-	50
金融機関借入金	-	50	-	50
信用取引借入金	220	-	671	671
計	220	50	671	721

当連結会計年度(2026年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	-	50	-	50
金融機関借入金	-	50	-	50
信用取引借入金	67	-	915	915
計	67	50	915	965

(注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みませ  
 ん。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円

3. 上記のほか、当初証拠金等の代用有価証券として、投資有価証券を差入れております。

前連結会計年度 1,220百万円 当連結会計年度 1,719百万円

4. 上記のほか、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 10百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 人件費のうち、主な引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	500百万円	545百万円
退職給付費用	168	39

3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3百万円	2百万円
器具備品	0	0
ソフトウェア	-	2
計	4	4

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	344百万円	3,580百万円
組替調整額	3,051	3,083
法人税等及び税効果調整前	3,396	497
法人税等及び税効果額	1,044	158
その他有価証券評価差額金	2,351	339
その他の包括利益合計	2,351	339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	0	-	877
合計	877	0	-	877

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	2,552	80.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,595	50.0	2024年9月30日	2024年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	1,914	利益剰余金	60.0	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	403	-	1,280
合計	877	403	-	1,280

（注）自己株式の増加403千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加403千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	1,914	60.0	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,595	50.0	2025年9月30日	2025年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月24日 取締役会	普通株式	1,889	利益剰余金	60.0	2026年3月31日	2026年6月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金・預金	10,767百万円	11,691百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	299	159
現金及び現金同等物	10,468	11,531

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年内	101	107
1年超	140	229
合計	242	337

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入のほか、コールマネーの市場調達を行っております。

資金運用につきましては、短期的な預金や信用取引貸付金のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、自己の計算に基づき会社の利益を得ることを目的とした先物、オプション取引を行っております。また、トレーディング業務及び投資有価証券取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的として為替予約取引等の為替デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社が保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関等に信託している顧客分別金信託、信用取引資産としての顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入担保金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券等であります。一方、金融負債は、信用取引負債である顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社からの借入金、顧客との取引等に伴い発生する預り金、金融機関からの借入やコールマネー等であります。

金融資産のうち、預金・預託金及び信用取引資産は、それぞれ金融機関又は相手先の信用リスクに晒されております。顧客分別金信託は金融商品取引法に基づき当社固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式及び債券が中心であり、顧客販売又は自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、自己の計算に基づき保有する投資有価証券につきましては、株式、出資証券、債券等であり、政策投資目的、純投資目的及び事業推進目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利並びに為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債につきましては、支払期日までにその返済ができなくなる流動性リスクに晒されているほか、借入が変動金利であった場合には金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、自己の計算に基づく先物、オプション取引については、為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクに晒されております。また、リスクヘッジ目的で利用する為替予約取引等の為替デリバティブ取引については、相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社及び連結子会社が保有する預金は、資金管理規程及び資金管理規程に関する細則等の社内規程に基づき、信用度が高く、安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に顧客分別金信託につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程及び信用取引管理規程等の社内規程に基づき、信用取引の取引開始基準を設け、更にマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券及び投資有価証券につきましては、信用(取引先)リスク管理規則に基づいて、それぞれ発行体リスクの検証や管理抑制等に関するルールを定め、リスク管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

当社及び連結子会社は、リスク管理規程及び市場リスク管理規則に基づき、市場リスクを管理しております。リスク管理規程において、市場リスクを、「保有する有価証券等の価格の変動その他の理由により発生し得る危険」と定義しております。

市場リスク管理の基本方針は、当社及び連結子会社の利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門ごとに管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、リスク額の配分を行っております。なお、当社ではリスク相当額を自己資本規制比率算出に用いる標準的方式により算出しております。

市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用することとしております。リスク管理体制としては、各部門が、日々のポジション・リスク額及び損益の状況をチェックのうえ、経営陣に報告しております。更に総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を把握し、日々、取締役、執行役員及び監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率及びその詳細を取締役に報告しております。2026年3月31日（当期の決算日）現在、当社の市場リスク相当額は、6,066百万円、2025年3月31日（前期の決算日）現在の当社の市場リスク相当額は、6,199百万円であります。また、自己保有有価証券の価格変動による影響額シミュレーション（ストレステスト）を四半期ごとに実施しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、資金管理規程に基づき、資金管理を行っております。

当社では、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、借入れコストや返済期限の分散化を意識した長短の資金調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理するとともに、流動性コンティンジェンシープランによる緊急時の対応策を準備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。なお、後掲の（有価証券及びデリバティブ取引の状況）1．トレーディングに係るもの（2）デリバティブ取引の契約額等及び時価並びに2．トレーディングに係るものの以外（4）デリバティブ取引におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）（注）1.（注）2.

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
商品有価証券等	22,785	22,785	-
投資有価証券	23,300	23,300	-
資産計	46,086	46,086	-
商品有価証券等	-	-	-
長期借入金	1,000	1,000	-
負債計	1,000	1,000	-
デリバティブ取引(注)3.			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	6	6	-

当連結会計年度（2026年3月31日）（注）1.（注）2.

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
商品有価証券等	22,994	22,994	-
投資有価証券	20,154	20,154	-
資産計	43,149	43,149	-
商品有価証券等	-	-	-
長期借入金	500	500	-
負債計	500	500	-
デリバティブ取引(注)3.			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(注) 1. 「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「預り金」「短期借入金」「未払法人税等」は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「信用取引資産」「信用取引負債」は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、本表には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
	前連結会計年度(2025年3月31日)	当連結会計年度(2026年3月31日)
営業投資有価証券(非上場株式)	0	0
投資有価証券(非上場株式)	266	217
投資有価証券(組合出資金)	5,306	5,785
関係会社株式(非上場株式)	20	20
関係会社株式(組合出資金)	9	9
合計	5,602	6,033

( )非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	10,767	-	-	-
預託金	9,573	-	-	-
信用取引貸付金	2,181	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	775
合計	22,522	-	-	775

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,691	-	-	-
預託金	10,021	-	-	-
信用取引貸付金	4,740	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	954
合計	26,453	-	-	954

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,500	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	500	-	-	-
信用取引借入金	220	-	-	-	-	-
合計	11,220	500	500	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,400	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	-	-	-	-
信用取引借入金	67	-	-	-	-	-
合計	12,967	500	-	-	-	-

5.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
株式	569	-	-	569
国内債券	-	3,130	-	3,130
外国債券	5,830	12,024	-	17,855
投資信託	45	1,184	-	1,229
投資有価証券				
株式	20,267	-	-	20,267
国内債券	-	507	-	507
外国債券	-	267	-	267
投資信託	-	2,257	-	2,257
資産計	26,713	19,372	-	46,086
商品有価証券等				
株式	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-
デリバティブ取引( )				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	6	-	6
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	6	-	6

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
株式	93	-	-	93
国内債券	-	3,287	-	3,287
外国債券	6,894	11,485	-	18,379
投資信託	-	1,233	-	1,233
投資有価証券				
株式	17,461	-	-	17,461
国内債券	-	506	-	506
外国債券	447	-	-	447
投資信託	192	1,545	-	1,738
資産計	25,090	18,059	-	43,149
商品有価証券等				
株式	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-
デリバティブ取引（ ）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	0	-	0
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	0	-	0

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,000	-	1,000
負債計	-	1,000	-	1,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	500	-	500
負債計	-	500	-	500

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券等及び投資有価証券

上場株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、取引先金融機関又は外部ベンダー等の第三者から提示された価格を時価としており、一部国債等は活発な市場が存在することからレベル1の時価に分類し、市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、割引現在価値法等の価格算定モデルにより算定しております。これらの時価の算定に用いられるインプットにはスワップレート、国債利回り、クレジットスプレッドやCDS等が含まれます。算定にあたって観察可能なインプットを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合もその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、公表されている基準価額又は取引金融機関等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物などの上場デリバティブ取引については、活発な市場における相場価格を無調整で評価に用いるため、レベル1の時価に分類しております。

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)			
	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)		当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	
	資産	負債	資産	負債
株式	7	0	4	-
債券	217	-	586	-
受益証券	51	-	87	-
その他	-	-	-	-
合計	260	0	678	-

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 株式関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

ロ. 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

八．通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	752	-	6	6
	買建 米ドル	-	-	-	-
	合計	752	-	6	6

(注) (金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明に記載のとおり、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,062	-	0	0
	買建 米ドル	-	-	-	-
	合計	2,062	-	0	0

(注) (金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明に記載のとおり、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	16,955	14,074	2,880	
		債券	507	500	7	
		受益証券	1,521	1,491	30	
		小計		18,985	16,066	2,919
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,312	3,765	453	
		債券	267	495	227	
		受益証券	735	737	2	
		小計		4,315	4,998	682
合計			23,300	21,064	2,236	

当連結会計年度(2026年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,321	4,009	3,312	
		債券	506	500	6	
		受益証券	-	-	-	
		小計		7,828	4,509	3,319
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,139	10,958	818	
		債券	447	495	47	
		受益証券	1,738	1,785	46	
		小計		12,326	13,238	912
合計			20,154	17,747	2,407	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,931	3,305	-
債券	475	200	-
受益証券	452	102	-
その他	-	-	-
合計	12,858	3,608	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日			
種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,090	3,128	17
債券	-	-	-
受益証券	610	-	27
その他	-	-	-
合計	10,700	3,128	45

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、株式21百万円、受益証券557百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、株式6百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、当該株式等の発行会社の財政状態の回復可能性を検討し、回復見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	99	-	0	0
	米ドル				
	買建	41	-	0	0
	米ドル				
合計	141	-	0	0	

(注) (金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明に記載のとおり、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	33	-	0	0
	メキシコペソ				
	米ドル	2	-	0	0
	買建 米ドル				
合計	49	-	0	0	

(注) (金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明に記載のとおり、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び中小企業退職金共済制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。また、退職一時金制度については、期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

確定給付企業年金(規約型)

当社及び連結子会社(1社) 設定時期:2011年(注)1

退職一時金

当社 設定時期:2006年 対象範囲:執行役員

連結子会社(1社) 設定時期:2005年

連結子会社(1社) 設定時期:2013年 対象範囲:執行役員

確定拠出年金(企業型)

当社及び連結子会社(1社) 設定時期:2005年(注)1、2

中小企業退職金共済

連結子会社(1社) 設定時期:1979年

(注)1.2011年10月1日付で、適格退職年金制度(設定時期:1976年)より移行しております。

2.日本証券業厚生年金基金(総合積立型)の解散に伴い、2005年6月より確定拠出年金制度(企業型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97百万円	103百万円
退職給付費用	19	16
退職給付の支払額	12	9
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	103	110

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る資産の期首残高	793百万円	740百万円
退職給付費用	113	89
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	60	50
退職給付に係る資産の期末残高	740	880

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,128百万円	995百万円
年金資産	1,868	1,876
	740	880
非積立型制度の退職給付債務	103	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636	769
退職給付に係る負債	103	110
退職給付に係る資産	740	880
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636	769

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 132百万円 当連結会計年度 73百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度33百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	93百万円
未払事業税	86	59
貸倒引当金	24	26
退職給付に係る負債	32	35
長期未払金	132	137
投資有価証券	209	14
その他	230	351
評価性引当額	414	512
計	376	204
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	236	281
その他有価証券評価差額金	883	1,041
その他	144	203
計	1,264	1,526
繰延税金資産(負債)の純額	887	1,322

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	4百万円	4百万円
固定負債 - 繰延税金負債	892	1,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	法定実効税率	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	30.6%
	永久に損金に算入されない項目	0.5
	永久に益金に算入されない項目	0.6
	住民税均等割	0.2
	評価性引当額	1.4
	連結子会社との税率差異	0.3
	税率変更に伴う修正額	0.1
	その他	0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	3,083	4,160
(委託手数料)	(1,193)	(1,850)
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	(18)	(14)
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)	(1,218)	(1,412)
(その他の受入手数料)	(648)	(878)
(その他の営業収入)	(4)	(4)
その他の収益	4,906	4,156
外部顧客に対する営業収益合計	7,989	8,317

(注) その他の収益は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権( )	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	85	109
期末残高	109	139

( ) 連結財務諸表上、顧客との契約から生じた債権は「未収入金」及び「未収収益」に計上しております。

顧客との契約から生じた債権は主に、委託手数料及び投資信託の代行手数料に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年以内の契約の一部である履行義務及び履行義務の充足から生じる収益を当社及び連結子会社が請求する権利を有している金額で認識している契約に係る履行義務については実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとみなしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとみなしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,617.79円	1,667.06円
1株当たり当期純利益	139.38円	150.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,446	4,790
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,446	4,790
期中平均株式数（株）	31,901,398	31,853,871

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	12,400	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	500	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	500	1.4	2028年
その他有利子負債				
信用取引借入金	220	67	1.3	-
計	12,220	13,467	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	4,317	8,317
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,627	7,074
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	2,451	4,790
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	76.85	150.37

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1 9,382	1 10,800
預託金	9,573	10,021
トレーディング商品	22,792	22,994
商品有価証券等	22,785	22,994
デリバティブ取引	6	0
約定見返勘定	-	535
信用取引資産	2,414	4,761
信用取引貸付金	2,181	4,740
信用取引借証券担保金	232	20
立替金	5	1
その他の立替金	5	1
短期差入保証金	5	0
短期貸付金	24	21
前払費用	17	28
未収入金	205	203
未収収益	486	627
その他の流動資産	7	42
貸倒引当金	7	11
<b>流動資産計</b>	<b>44,907</b>	<b>50,028</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	513	544
建物	133	119
車両運搬具	8	21
器具備品	316	350
土地	54	54
無形固定資産	65	64
ソフトウェア	43	41
電話加入権	22	22
投資その他の資産	27,211	24,122
投資有価証券	1 25,072	1 21,966
関係会社株式	634	634
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	80	60
社内長期貸付金	0	0
長期差入保証金	376	366
破産更生債権等	36	36
長期前払費用	0	0
前払年金費用	740	880
その他	339	246
貸倒引当金	71	71
<b>固定資産計</b>	<b>27,790</b>	<b>24,731</b>
<b>資産合計</b>	<b>72,698</b>	<b>74,759</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
約定見返勘定	494	-
信用取引負債	432	109
信用取引借入金	1,220	1,67
信用取引貸証券受入金	211	42
預り金	10,077	10,869
顧客からの預り金	8,954	8,748
その他の預り金	1,123	2,121
受入保証金	264	333
有価証券等受入未了勘定	0	-
短期借入金	4,11,000	4,12,900
未払金	61	188
未払費用	95	111
未払法人税等	1,103	831
賞与引当金	236	278
その他の流動負債	1	1
流動負債計	23,768	25,623
固定負債		
長期借入金	1,000	500
長期末払金	429	429
繰延税金負債	844	1,202
退職給付引当金	100	106
その他の固定負債	-	0
固定負債計	2,374	2,239
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5,21	5,25
特別法上の準備金計	21	25
負債合計	26,163	27,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	18,712	19,595
利益剰余金合計	35,624	36,507
自己株式	863	1,583
株主資本合計	44,786	44,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,747	1,920
評価・換算差額等合計	1,747	1,920
純資産合計	46,534	46,871
負債・純資産合計	72,698	74,759

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3,078	4,155
委託手数料	1,193	1,850
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	18	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,218	1,412
その他の受入手数料	648	878
トレーディング損益	1,324	1,230
金融収益	2,165	2,183
営業収益計	7,993	8,299
金融費用	380	312
純営業収益	7,912	8,176
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,649	4,634
人件費	5,293	5,279
不動産関係費	666	662
事務費	758	763
減価償却費	58	59
租税公課	820	819
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	913	916
販売費・一般管理費計	5,224	5,146
営業利益	2,688	3,029
営業外収益		
受取配当金	741	592
投資事業組合運用益	-	220
関係会社貸付金利息	0	0
有価証券利息	38	23
その他	41	73
営業外収益計	822	911
営業外費用		
投資事業組合運用損	99	-
匿名組合投資損失	-	13
為替差損	77	-
訴訟和解金	-	42
あっせん和解金	30	1
その他	19	11
営業外費用計	226	68
経常利益	3,284	3,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,083	2,668
特別利益計	3,083	2,668
特別損失		
投資有価証券売却損	-	45
投資有価証券評価損	557	6
固定資産除却損	104	102
金融商品取引責任準備金繰入れ	1	4
特別損失計	563	58
税引前当期純利益	5,804	6,482
法人税、住民税及び事業税	1,973	1,817
法人税等調整額	163	272
法人税等合計	1,810	2,089
当期純利益	3,993	4,392

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	18,865	35,777	863	44,940	
当期変動額										
剰余金の配当						4,147	4,147		4,147	
当期純利益						3,993	3,993		3,993	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	153	153	0	153	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	18,712	35,624	863	44,786	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,789	3,789	48,730
当期変動額			
剰余金の配当			4,147
当期純利益			3,993
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,041	2,041	2,041
当期変動額合計	2,041	2,041	2,195
当期末残高	1,747	1,747	46,534

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	18,712	35,624	863	44,786	
当期変動額										
剰余金の配当						3,509	3,509		3,509	
当期純利益						4,392	4,392		4,392	
自己株式の取得								719	719	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	883	883	719	163	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	19,595	36,507	1,583	44,950	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,747	1,747	46,534
当期変動額			
剰余金の配当			3,509
当期純利益			4,392
自己株式の取得			719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	173	173
当期変動額合計	173	173	336
当期末残高	1,920	1,920	46,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属する商品有価証券等及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)はありません。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。また、執行役員の退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づき準備金を積み立てております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に金融商品取引業における顧客からの株式等の売買注文の取次ぎから生じる委託手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等を行うことにより生じる募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料及びその他の受入手数料に含まれる顧客の投資信託の管理によって生じる投資信託の代行手数料であります。委託手数料は、主に取引所における約定日、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集等申込日において履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。投資信託の代行手数料は、預り純資産残高に依じた当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	354	186

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)」に同一の内容を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

2 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	222百万円	38百万円
信用取引借入金の本担保証券	185	62
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	69	-
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	656	516
差入保証金代用有価証券	671	915
長期差入保証金代用有価証券	57	86

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

3 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,983百万円	4,974百万円
信用取引借証券	219	30
消費貸借契約により借り入れた有価証券	-	-
受入証拠金代用有価証券	-	-
受入保証金代用有価証券	2,002	4,154

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計7行(前事業年度合計8行)との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	2,000	2,500
差引額	2,600	2,100

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前事業年度(2025年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	-	50	-	50
金融機関借入金	-	50	-	50
信用取引借入金	220	-	671	671
計	220	50	671	721

当事業年度(2026年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産		
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	-	50	-	50
金融機関借入金	-	50	-	50
信用取引借入金	67	-	915	915
計	67	50	915	965

(注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前事業年度 50百万円 当事業年度 50百万円

3. 上記のほか、当初証拠金等の代用有価証券として、投資有価証券を差入れております。

前事業年度 1,220百万円 当事業年度 1,719百万円

4. 上記のほか、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前事業年度 10百万円 当事業年度 10百万円

## (損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内容は以下のとおりであります。

(百万円)	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	133	40	92	179	91	88
債券等トレーディング損益	3,279	217	3,496	1,958	586	2,545
その他のトレーディング損益	180	26	153	143	6	150
計	2,965	284	3,249	1,635	671	2,306

## 2 金融収益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
信用取引収益		39百万円		74百万円
受取配当金		1		0
受取債券利子		1,289		1,338
収益分配金		45		75
受取利息		151		173
その他の金融収益		136		173
計		1,665		1,836

## 3 金融費用の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
信用取引費用		2百万円		7百万円
支払利息		78		116
計		80		123

## 4 取引関係費の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
支払手数料		155百万円		163百万円
取引所・協会費		41		40
通信・運送費		288		251
旅費・交通費		66		63
広告宣伝費		57		62
交際費		39		53
計		649		634

5 人件費の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	375百万円	383百万円
従業員給料	1,333	1,270
その他の報酬・給料	211	282
福利厚生費	359	368
退職給付費用	165	41
賞与引当金繰入額	487	529
計	2,933	2,792

6 不動産関係費の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	475百万円	474百万円
器具備品費	191	187
計	666	662

7 事務費の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	528百万円	598百万円
事務用品費	55	35
計	583	634

8 租税公課の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人事業税	161百万円	153百万円
法人事業所税	8	7
固定資産税	4	3
印紙税	0	0
その他	26	25
計	200	190

9 その他の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
教育研修費	16百万円	22百万円
図書費	0	0
営業資料費	19	33
水道光熱費	17	16
消耗品費	5	5
寄付金	12	20
会議費	5	5
諸会費	10	10
従業員採用費	32	32
その他	12	20
計	132	168

10 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3百万円	- 百万円
器具備品	0	0
ソフトウェア	-	2
計	4	2

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	634	634

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	73百万円	89百万円
未払事業税	68	53
貸倒引当金	24	26
退職給付引当金	31	34
長期未払金	132	137
投資有価証券	632	451
その他	241	363
評価性引当額	849	969
計	354	186
繰延税金負債		
前払年金費用	236	281
その他有価証券評価差額金	817	903
その他	144	203
計	1,199	1,389
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	844	1,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 ( 調整 )	30.6%
	永久に損金に算入されない項目	0.5
	永久に益金に算入されない項目	0.5
	住民税均等割	0.2
	評価性引当額	1.5
	税率変更に伴う修正額	0.1
	その他	0.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		種類及び銘柄	株式数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
商品有価 証券等	売買目的 有価証券	国内株券		
		ダイキン工業(株)	5,000	93
		小計	5,000	93
投資有価 証券	その他有 価証券	国内株券		
		日本製鉄(株)	12,500,000	7,198
		(株)七十七銀行	120,000	1,100
		トヨタ自動車(株)	300,000	948
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	179,436	898
		(株)日立製作所	200,000	892
		ダイキン工業(株)	45,000	840
		関西電力(株)	300,000	775
		(株)日本取引所グループ	200,000	361
		三井住友トラストグループ(株)	57,000	279
		(株)大阪チタニウムテクノロジーズ	100,000	248
		北海道電力(株)	200,000	211
		岩谷産業(株)	100,000	200
		平和不動産(株)	62,000	149
		日本証券金融(株)	50,000	103
		(株)名古屋証券取引所	3,200	81
		他 7 銘柄	599,056	47
		投資証券		
		カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人	1,090	98
		外国株券		
		SJ Mobile Labs Pte. Ltd.	308,642	79
他 1 銘柄	200,714	49		
	小計	15,526,138	14,565	
計			15,531,138	14,659

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額	貸借対照表 計上額 (百万円)
商品有価 証券等	売買目的 有価証券	国内社債		
		第20回楽天グループ(株)無担保社債	1,200百万円	871
		第6回楽天(株)利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	500百万円	467
		第18回楽天グループ(株)無担保社債	400百万円	344
		第19回楽天グループ(株)無担保社債	400百万円	325
		第5回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	305百万円	296
		第63回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	240百万円	231
		第64回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	225百万円	216
		第7回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	200百万円	198
		第3回楽天(株)利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	200百万円	193
		第551回東京電力(株)社債	60百万円	60
		他4銘柄	86百万円	81
		外国債券		
		楽天グループ(株) 米ドル建利付永久劣後債NC10	20百万米ドル	3,084
		イスラエル電力公社 円建利付債	2,000百万円	2,096
		カタールニャ州 円建利付債	1,880百万円	1,842
		チュニジア中央銀行 円建利付債	2,000百万円	1,632
		ソフトバンクグループ(株) 米ドル建利付劣後債2065	8百万米ドル	1,147
		楽天グループ(株) 円建利付債	1,000百万円	1,077
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・ ドル債	5百万米ドル	861
		ジェフリーズフィナンシャルグループ 米ドル建 利付債2028	5百万米ドル	814
		ジェフリーズフィナンシャルグループ 米ドル建 利付債2035	5百万米ドル	757
		MDCホールディングス 米ドル建利付債	4百万米ドル	582
		第9回アルゼンチン共和国 元本削減債	2,314百万円	370
		メキシコ石油公社 米ドル建利付債	2百万米ドル	333
		ソフトバンクグループ(株) 米ドル建利付永久劣後債	0百万米ドル	118
		チリ共和国 米ドル建利付グリーンボンド国債	1百万米ドル	113
		(株)三井住友フィナンシャルグループ 米ドル建 利付劣後債	0百万米ドル	112
		メキシコ合衆国 米ドル建利付国債	0百万米ドル	79
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・ レアル債	2百万レアル	76
		他32銘柄		359
		仕組債		
		Intel CorpEB債(UBS AG)	1百万米ドル	163
		Lenner CorpEB債(UBS AG)	1百万米ドル	139
		トヨタ自動車(株)EB債(Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	101
		トヨタ自動車(株)EB債(Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	101

種類及び銘柄		券面総額	貸借対照表 計上額 (百万円)	
商品有価 証券等	売買目的 有価証券	信越化学工業(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	101
		トヨタ自動車(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	100
		信越化学工業(株)EB債 (UBS AG)	100百万円	100
		東京エレクトロン(株)EB債 (UBS AG)	100百万円	100
		信越化学工業(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	100
		ダイキン工業(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	100
		ダイキン工業(株)EB債 (Barclays Bank)	100百万円	100
		ダイキン工業(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	100
		東京電力ホールディングス(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	99
		東京電力ホールディングス(株)EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	97
		日立建機(株)EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	97
		(株)日立製作所EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	96
		日本製鉄(株)EB債 (Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith)	100百万円	96
		日本製鉄(株)EB債 (Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith)	100百万円	95
		日本製鉄(株)EB債 (Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith)	100百万円	95
		(株)日立製作所EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	95
		(株)日立製作所EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	95
		(株)日立製作所EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	94
		(株)日立製作所EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	94
		日本製鉄(株)EB債 (Barclays Bank)	100百万円	93
		(株)日立製作所EB債 (Credit Agricole CIB Financial Solutions)	100百万円	93
		日本製鉄(株)EB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	92
日本製鉄(株)EB債 (Barclays Bank)	100百万円	92		
東京電力ホールディングス(株)EB債 (Leonteq Securities AG, Guernsey Branch)	100百万円	91		
(株)大阪チタニウムテクノロジーズEB債 (Morgan Stanley B.V.)	100百万円	89		
小計			21,667	
投資有価 証券	その他有 価証券	国内社債		
		第6回ソフトバンクグループ(株)無担保社債	500百万円	506
		外国債券		
		国際復興開発銀行 ゼロクーポン円貨決済型 レアル債	50百万リアル	447
小計			954	
計			22,621	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
商品有価 証券等	売買目的 有価証券	GSA CORAL ファンド (EUR)	1百万口	613
		ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	1,000百万口	333
		インベスコ 世界厳選株式オープン<為替Hなし> (毎月決算型)	237百万口	192
		ダイワ・US-REITオープン(毎月決算型)Bコース	400百万口	93
		小計		1,233
投資有価 証券	その他有 価証券	FoJB Partners 投資事業有限責任組合	11百万米ドル	2,025
		RCP Direct Cayman Feeder, LP	4百万米ドル	778
		ティケハウ・ダイレクト・レンディング4・ ファンド A 4	2百万ユーロ	542
		Fortissimo Capital Fund LP	2百万米ドル	480
		GSA CORAL ファンド(円)	43,730口	466
		Ariake Secondary Fund 投資事業有限責任組合	300口	300
		MAA 音楽著作権投資戦略匿名組合	1口	298
		欧州不動産デット戦略ファンド(BentallGreenOak)	1百万ユーロ	223
		日経平均ブル2倍上場投信	408,000口	192
		慶應イノベーション・イニシアティブ1号 投資事業有限責任組合	2,000口	181
		SBI Venture Fund2023 A 投資事業有限責任組合	3口	132
		Mosaic General Fund LP	0百万米ドル	123
		TC 4号投資事業有限責任組合	10,000口	114
		TC 3号投資事業有限責任組合	100口	83
		DBC 1号投資事業有限責任組合	10,000口	73
		15th Rock Ventures Fund 1 投資事業有限責任組合	1,000口	70
		KII 2号投資事業有限責任組合	1,000口	69
		KUSABI 1号投資事業有限責任組合	10,000口	58
		他12銘柄		227
			小計	
		計		7,679

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	529	6	-	536	416	21	119
車両運搬具	17	17	-	35	14	5	21
器具備品	585	50	5	630	280	17	350
土地	54	-	-	54	-	-	54
有形固定資産計	1,187	74	5	1,256	711	43	544
無形固定資産							
ソフトウェア	94	16	13	97	55	15	41
電話加入権	30	-	-	30	7	-	22
無形固定資産計	124	16	13	127	63	15	64

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

器具備品 第2極東ビル備品 28百万円 本店備品 9百万円 新小岩支店備品 9百万円  
ソフトウェア グループウェアの購入によるものであります。

2. 当期減少額は、以下のとおりであります。

器具備品及びソフトウェア 除却に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	78	11	-	7	82
賞与引当金	236	529	487	-	278
金融商品取引責任準備金	21	4	-	-	25

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kyokuto-sec.co.jp">https://www.kyokuto-sec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第82期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第83期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 直志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金負債1,326百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（以下、「注記」という。）に記載されているとおり、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産は204百万円であり、そのうち極東証券株式会社（以下、「極東証券」という。）において計上した繰延税金資産は186百万円である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い判断され、企業の分類、一時差異等の解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得の十分性等に依存する。</p> <p>極東証券は、国内外の証券市場における有価証券の売買及び売買の受託・募集等の取扱いを主たる業務としている。また、Face to Faceのビジネスモデルのもと、オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るため、国内外の債券の取扱いが多くなっている。</p> <p>そのため、将来の課税所得の見積りについて経営者が用いた主要な仮定は注記に記載されているとおり、業績予想に含まれる受入手数料及び債券等の売買により発生するトレーディング損益の見込みであり、将来の経済情勢の悪化等に伴う株式市場や債券市場の低迷・縮小について当初の想定からの変化が生じること等により大きく変動する可能性があることから、不確実性を伴うものである。当連結会計年度の株式市場及び債券市場は、米国関税政策の不確実性に加え、中東の地政学的リスクの急激な高まり等に左右された。翌連結会計年度以降の市場環境についても中東情勢の更なる悪化に伴う中東産原油の供給不安によるインフレ警戒感等、方向感が見極めにくい状況にある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、極東証券の繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債に関する内部統制の整備・運用状況に対する会社の検討結果を評価し、該当するコントロールの有効性を確かめた。</p> <p>入手可能な財務情報の閲覧、経営者への質問及び過去の課税所得の推移や将来の一時差異等加減算前課税所得の見込み等を総合的に勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い企業の分類の妥当性を検討した。</p> <p>税務申告書との突合等により一時差異等の残高の妥当性を検討した。</p> <p>内部資料の閲覧及び過去の一時差異等の解消実績等を勘案し、一時差異等の将来の解消年度におけるスケジューリングに用いられた仮定の妥当性を検討した。</p> <p>将来課税所得の見積りにおける重要な仮定である受入手数料及び債券等の売買により発生するトレーディング損益の見込みについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績予測について取締役会議事録を閲覧し、取締役会によって承認されていることを確認した。</li> <li>・過去の業績予測と実績を比較分析し、長期的な視点から経営者の見積方法に偏向がないかを検討した。</li> <li>・前提となる将来の市場環境の見通しについて経営者と議論するとともに、外部機関が公表している経済環境見通しのレポートとの比較を行い、その合理性を評価した。</li> <li>・受入手数料及び債券等の売買により発生するトレーディング損益の見込額について、過去の予実差異による達成度合いを勘案して、その合理性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、極東証券株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ37百万円及び0百万円である。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 直志

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。